

ヨーロッパ中世に俗語で書くこと —マルグリット・ポレート処刑とその背景事情から—

上 條 敏 子

1 はじめに

日本の平安時代には、男性たちが漢籍を読み、漢文で文章を綴っていた中で、女性たちが、仮名書きによる文学を成立させ、女流文学の黄金時代を築いた。これに対して、ヨーロッパ中世では、俗語で文学作品を残すという文学史上画期的な試みを行った女性たちに関する類似する現象がこれまで論じられることはほとんどなかった。本稿では、特にマルグリット・ポレートを取りあげ、ヨーロッパ中世に俗語で書いた女性たちの存在を明らかにする。ポレートの作品は、一部で高い評価を得ながら教会当局によって焚書とされ、当人も火刑に処せられた。男性聖職者によって文字文化が独占されていたかに語られるヨーロッパにおいても、女性が俗語文学の豊穡な世界を切り開いていたことは、そのこと自体発見であるし、ポレートの作品が焚書とされたと同時に、マルグリットも火刑台の露ときえたことは、日本の平安文学の担い手が后につかえて華々しい生活を送ったのとは対照的である。中世ヨーロッパでは書物と言え、まず聖書を指し、女性による俗語文学作品も、宮廷で産出された一部をのぞけば、宗教的色彩の強い文学ならざるを得なかった。それゆえに、俗語文学も教会当局の検閲を受ける運命にあり、ポレートの処刑のような痛ましい事例も招いた¹。中世ヨーロッパにおいても、ある時期までは、信仰における女性の役割は枢要であり、祖先崇拜や葬送儀礼を担う存在として市民の支持を受けていたが、ポレートの作品が焚書になり、彼女が火刑に処されたのを分水嶺として、敬虔な女性の迫害を広く招き、女性の呪術性は悪魔的なものと結びつけられて魔女狩りの時代の到来を招いてしまう。

本稿で対象となる地域と年代は、中世中期のフランス・フランドル・ドイツの12・3世紀とその少しあとが中心である。ラテン中世という言葉があるように、お

よそ紀元 400 年から 1500 年くらいまでの書き言葉はラテン語であった。共通語もラテン語であり、聖書やその他の書物なども、ほとんどラテン語で書かれていた。特に初期中世（紀元 400 年から 1000 年くらい）までは書物は大変な貴重品で、豪華な大型本は盗難防止用に鎖をつけて保存する場合もあった。

書物は、一般庶民の手にはまったくいきわたっていなかったし、一般庶民はそもそも字を読むことができない状態であった。イリテラータエ *illiteratae*（文字をよめないもの）という言葉があるが、一般庶民はこの文盲（非識字者）を指すイリテラータエと同義だといわれている時代が、紀元 1000 年くらいまで続いていたのである。

紀元 1000 年以降は、読み書きができる人口が増えるものの、ラテン語が公的文書で用いられ、生まれながらに習得した母語よりラテン語のほうが高尚であるという認識はそのまま残った。さらに、当時のラテン語は、現在の英語と同等で西欧各国共通につかわれていた。エリートの言語でもあったし、書き言葉でもあり、官僚の書く言葉、その他全てはラテン語を標準としていた。このヨーロッパにおけるラテン語の位置は、日本上代における仮名書き文に対する漢文に例えるとわかりやすいだろう。ヨーロッパ中世におけるラテン語は、平安時代における漢文のような位置を占めていたのである。

2 中世の女性と書物

まず、この時代の女性と文学、母語による文学について概観する。ルネサンスは、ダンテ（Dante Alighieri: 1265-1321）が俗語で『神曲』をあらわしたことで始まる文芸復興の動きとして知られているが、そこに女性の関与が特筆されることはない。ところが、このイタリアでの文芸復興の動向にはるか先駆けてヨーロッパ各地で、俗語で読み書きする女性の姿がみられたことが最近の研究でわかってきた。この分野の研究の進展は、ピーター・ドロクケ（Peter Dronke）が 1984 年に著した『中世の女性著述家』という書物のなかで²、中世の女性のなかでもことに知名度の高い数名をとりあげて、その概要を紹介したことなどをのぞけば、

若干の短い論文をのぞき³、近年まで目立った研究がなかった。

例えば、専門書のなかでも、1994年に藤原書店から出版された邦訳『女の歴史』という全12冊の叢書において中世の巻につけられた副題は、「中世の沈黙」⁴であった。このシリーズは中世の女性の声は拾えないことを前提に編集されていたことになる。これは、実態を示したものというよりも、「教会では女性は黙る」という男性聖職者中心の当時の規範を反映したものと考えるべきだろう。女性は公的発言を封じられていたように描かれてきたし、そのことが強調されてきた。だが、中世には詩篇や礼拝用の書物などが家庭に備えられ女性の所有物とされていたことも知られており、書物は女性の身近にあったことがわかってきた。女性の財産として、女性から女性に受け継がれる財産を婦人のゲラーデ (Gerade) と呼ぶが、実際にも婦人のゲラーデのなかに書物を見出すことができるのである。

実際、ザクセンシュピーゲルの内容を図示した1350年ころの図版は、書物が婦人のゲラーデであったことを明確に表している。ゲラーデとして机などに並んで本が描かれていたのである⁵。このような図版をとおして、書物が女性の所有に帰するという認識は文字の読めない民衆の間でも共有されえた。

書物が女性に帰属する財産であることを示すこのような図版とならんで、読書する女性の姿を描いた図版もさまざまな形で残っている。中世の写本の中には、女性が書物を手にして読みふける姿が認められるのである。たとえば、フランドル風の室内に2冊の書物とともに描かれた、受胎告知をうけるマリア像⁶、であるとかゴシック教会を見下ろす窓辺で読書をするブルゴーニュのマリーである。ブルゴーニュのマリーは、15世紀の貴族の女性で優雅な服装をしており、手元に書物を持ち、光の入る窓際で読書をしている姿で描かれている⁷。さらにもう一枚は、マリアとヨセフの図であるが、子守をするヨセフの傍らでマリアが書物を読む姿で描かれている⁸。これがどのような日常をうつしていたのか、わかりかねるところもあるが、女性が書物を手にして、参照し、あるいは読みふける姿が日常風景そのものであったと考えてよいのではないか⁹。

実際にもザクセンシュピーゲル・ラント法1・2・4・3には以下のようにある。

(下線筆者)

全ての羊および鷺鳥（家禽類）、上蓋つきの長持ち（洋服入れ）、すべての紡ぎ糸、寝台、しとね、クッション、亜麻敷布、卓布、手拭、浴用布、たらい、青銅の燭台、亜麻布、およびあらゆる婦人服、指輪、腕輪、髪飾り（アクセサリー）、詩篇、および（婦人たちが読むのを常とする）礼拝用のあらゆる書籍、椅子および櫃、絨毯、壁掛けおよびすべての額布。これが婦人のゲラーデに属するものである¹⁰。

ここにある「詩篇、および（婦人たちが読むのを常とする）礼拝用のあらゆる書籍……これが婦人のゲラーデに属するものである」の一文から、書物を読むのが女性たちであり、その所有権も女性にあったことが明白である。ザクセンシュピエゲル・ラント法は、ドイツの古い慣習を文章化したものとして有名な法書で、ゲルマンの古い法を尊重したものと考えられているから、この文言からは、書物が早くから常に女性の身近にあったことがうかがわれる。

3 中世の女性作家と宗教女性

一方書物を著した女性が中世にも多数実在したことが近年の研究によりわかってきた¹¹。

例えば、12世紀にラテン語で膨大な文献を書き残したビンゲンのヒルデガルト（Hildegard von Bingen）にしても、20世紀初頭に、その作品が彼女自身の創作であることが明らかになるまで、空から聞こえてきたラテン語を意味もわからずに写し取っていたであるとか、真の作家は男性書記と言われる状態にあった¹²。だが、今日ヒルデガルトは、聖人のなかでも特に学識にすぐれ偉大な功績を残した人物に与えられる教会博士の称号をカトリック教会より贈られ、今日その著作を贋作と疑うものはない。

同様の事例を本稿の主題である俗語についても探してみると、俗語文献についても同類のことが起きていたことが知られる。「俗語」というと、卑俗な言葉であ

りがたくない言葉のようにしか聞こえないが、「俗語」とは実は母語にほかならず、日常言語であり、生まれたときに話し始めた言葉である。この母語を教会は「俗語」といって卑しめたばかりか、母語で作品を残した女性たちについても、作品が男性の手になると誤られて後代に伝えられた例があることが少なくないことが明らかになってきた。その代表的な事例として、本稿でとりあげるのが、マルグリット・ポレート (Marguerite Porete) である¹³。

彼女の作品は、『無の境地に達した飾らない魂たちの鏡』*Le mirouer des simples ames anienties*、俗に言う『純な魂たちの鏡』である。「単純な魂の鏡」と訳されることもあるが、適訳ではない。フランス語の *simple* は英語の *simple* に相当する言葉だが「単純」というよりも「飾らない」、「飾り気がない」「素の」「純朴な」という意味でここではつかわれている。他方この作品の原題の *Le mirouer des simples ames anienties* における *anienties* は「無の境地に達した」もしくは「無と化した」という意味であるから、この作品は、『無の境地に達した飾らない魂たちの鏡』(以下『鏡』と略記する)と訳すことができよう¹⁴。

マルグリット・ポレートの『鏡』は、最初は古フランス語で、ついで中世フランス語で書かれた。その後、ラテン語に訳されて、ラテン語から英語、イタリア語などに翻訳されていったので、相当程度人気があり、評判も高かったことが推察される¹⁵。文体は、典雅で、発音すると大変美しい。散文の部分を読むだけで、詩が流れているような感覚に陥るほどで、中世フランス文学の最高峰とも評されるゆえんである。

『鏡』の成立年代については異論もあるもののピーター・ドロクケによれば、1285年から1295年の間とされる。『神曲』の年代と比べるなら『神曲』の構想が1304年以降であることから、最大に見積もると『鏡』のほうが20年以上は早かったことになる。『鏡』の成立年代を遅くみる場合にも1300年頃には成立していたと考えられることから、やはり、まだ構想段階に過ぎなかった『神曲』に先駆けていたと言えよう¹⁶。

『鏡』は形式的にはいろいろな形式が混ざり合っでてくる。一部分を読むと詩的な散文であり、一部は擬人化された「愛」と「理性」の対話といった趣になっ

ている。また一部は抒情詩にしか読めないといった風で、それらが混ざり合っ
て一冊をなしている¹⁷。

これがどのようにして現代に伝えられてきたかと言えば、実は修道院に保存さ
れ読み継がれていた。それがポレートの作品とロマーナ・グアルニエリ (Romana
Guarnieri) により同定されるのが 1946 年である。『鏡』は 1911 年に英語版が再
発見され、中世フランス語版が校訂され、1927 年に現代英語訳が出版されており、
それ以前にも作品への言及はあったものの、ハンガリーのマルガレータの作品と
誤って紹介されるなど、異端者として処刑されたマルグリットが著者であること
は、グアルニエリによりはじめて示された。グアルニエリは、1986 年には、フラ
ンス語とラテン語の対訳本も発表しているが、このようにグアルニエリがポレー
トを作者として決定的に指し示すまでは、作者の性別が女性と必ずしも考えられ
ていたわけでもない。中世の女性作家としてのポレートは 1946 年までは、まっ
たく無名であり、中世フランス語文学の最高峰も誰かほかの著名人の手になると盲
信されていたことになる¹⁸。

1984 年の『中世の女性著述家』における評価では、ポレートについては、アン
トウェルペンのハーデヴィヒ (Hadewijch, c.1200-1248)、マクデブルクのメヒテ
イルト (Mechthild von Magdeburg, 1210-1279?) と並び、13 世紀の作家で、「こ
こまで知られていない作家もない」と言われていた¹⁹。だが、その後急速に研究が
進み 2017 年には、『マルグリット・ポレート研究者必携』なる書物まで出版され、
ポレートはすでに、マイナーな作家ではなくなっている²⁰。

彼女の素性については、「ベギン (beguina)」²¹、「ベギンの女司祭 (begine
clergesse)」²²、「偽女 (pseudo mulier)」²³などとよばれている。いろいろに言わ
れているが、ポレートも「葱」という意味のあだ名で、ありふれた葱から転じてま
ったく価値のないものというニュアンスの古フランス語であったとも言うが、そ
れを言うならマルグリットは真珠をさした。また、そこから身分その他がわかる
というものではないが、「ベギン」という言葉については、半聖半俗の生活を送る
修道女風の女性であるが、教会法上は修道女ではないという複雑な定義になるが、
そのような女性のことを一般に「ベギン」と、この時代に呼んでいた。そのベギン

の共同体は「ベギナージュ (Beguinage)」「ベギンホフ (Begijnhof)」と呼びならわされている。この「ベギン」「ベギンホフ」の研究についても、この20年、30年で我が国では急速に研究が進んだ分野で、筆者も研究成果を公表することで、いささかの貢献をしてきた。のちに論じるポレートの異端弾圧とその余波との関係で、重要な背景知識となるので、ここで、ベギンならびにベギンホフについて筆者のこれまでの研究で得られた知見をかいつまんで紹介しておこう²⁴。

筆者がこの主題にとりかかったのは1980年代であったが、ベギンとはどういう女性なのかは、当時国内では教会関係者の間でも定かでないと言われていた。そのような状況のなかで、70年代なかば、樺山紘一氏が、「自由心霊派の異端について」²⁵という論考で彼女たちを扱う。だが、そこでは、裸で輪になって踊る女性たちのような、女性たちを貶めるために時の聖職者によってねつ造された根も葉もない固定的なイメージが無批判に紹介され、そうした歪んだ性的イメージが一般に流布されることになった。くだんの文献で、樺山氏自身は、低地地方のベギンは、正統の枠内にとどまったことをはっきり述べているが²⁶、その留保は、全体としての性的イメージのなかに埋没し、低地地方という表現がベルギー、オランダとベルギーよりのフランスの一部を指すことがあまり知られていなかったこともあり、その後も、低地地方随一の都市ブルージュのベギンホフの写真が、異端のベギンの家として写真入りで紹介されるといった事態は続いた。

これに対して筆者は、1987年から1988年にベルギー政府奨学金を得て現地調査を行ったが、オランダ語の文献を読み、各地のベギンホフをまわり、地元民にインタビューするなかで、今も、ベルギー各地に残るベギンホフが地元民に愛着をもたれていることを知った。ベギンの生活は、実際は、規律ただしく、服装なども簡素な飾りのつかない服装で統一され、敷地内に学校ももち、中等女子教育を担い、看取りなども行うという、地域に密着して慈善活動に励んだ女性たちで、聖人伝まで書かれた女性を含んだ。このときの調査結果は1998年に一橋大学に提出された博士論文『ベギン運動の展開とベギンホフの形成———単身女性の西欧中世』(2001年刀水書房より刊行)で論じたが、それゆえに、同論文に対する審査員評は、何よりも「第一に、これまで日本ではまとまった研究の存在しなかつ

たベギンについて、先行研究を踏まえつつ史料にあたり、また現存するベギンホフを訪れるなどして、一つの像を構築してみせたこと」であり、「従来ややもすれば異端視され、集団で怪しげな生活を送る女たちと見做されがちであったベギンを、地域による比較を試みながら、経済的な自立を目指した敬虔な女たちとして説得力を持って描き出したこと」とされたのである。

それから10年ほどたち『ジェンダー史叢書第8巻——生活と福祉』（明石書店）に収録される形で「単身女性の住まい方：中世北西ヨーロッパにおけるベギンの居住および組織形態」という論文を発表させていただき、地域をシュトラスブルク市に限定して、公刊史料数でドイツ随一のシュトラスブルク市について文書史料計5000通からベギンの実相と13,4世紀の信仰世界を再構成しようとした。そこで意外であったのは、同市には当時、教区教会として指定された教会が6つほどあった一方で、教区教会制度から独立した教会が幾つか残っていたことである。それらの教会と教区教会の関係はよくわからない。主任司祭（仏語 *curé*、英語 *parish-priest*）が任命されている教会が教区教会という区別は当然として、古くからの信仰対象が教会ヒエラルキーにとりこまれていくなかでも、教区教会に昇格しなかった礼拝堂も残存して教会と呼ばれており、教区教会以外に信仰の結節点があったということなのか。「マリアの泉」という名前の泉がベギンとみられる女性たちがはじめて史料に現れた場所の中心にあって、その傍らにはのちの聖バルバラ礼拝堂となるワルプルガ礼拝堂がある。ワルプルガ (*Walpurga*) は、のちに魔女伝説で語られるワルプルギスの夜のワルプルギス (*Walpurgis*) を想起させ、ポレートが中世における火刑の最初の例であることと併せて興味深く思われた。ポレート自身は、シュトラスブルクの出身ではないが、ベギン (*beguina*) と呼ばれていることから13世紀にはじまる敬虔な女性たちの動向に連なっていたと考えられるからである。

この、ワルプルギスの夜は、キリスト教以前の祭りに起源があり、古代ケルトでは、5月1日の夏の季節の到来を祝う祭りの前夜がワルプルギスの夜と呼ばれ、魔女たちがサバトを開き跋扈するとされた。他方、北欧の暦では、ワルプルギスと結びつくワルプルガはドイツのフランコニアに旅して修道女となったウェセッ

クスの聖女ワルプルガ（710-779）の名前であるとされ、その祝日も、5月1日の前夜ではなく、5月1日のメーデーその日とされている。他方、北欧のノース人の間では、ワルプルギスの夜は5月1日の前夜で、ルーン文字を得るために、北欧神話の神オーディンが死んだ日。この日の夕刻から明朝までは生者と死者の世界の境界が薄らぎ、死者が生者の世界にやってくる。この死者を追い払い、「囲い込む」ために、人々は時に巨大なかがり火を炊いた。初期中世には、修道女となった聖女と結びつけられていたワルプルギスの日が、魔女がブロッケン山に集いサバトとよばれる祝宴を催す夜へと転換していく過程は、定かではないが、シュトラスブルク市のワルプルガ礼拝堂が、中世後期にその名称を変えたことから、中世のある時期にワルプルガが忌まわしいニュアンスを獲得したことは明瞭であろう。また、ワルプルガ礼拝堂の近隣に見られる「ヘレ」（Hölle）という地名は、現代語では「冥界」と訳すべきかと思われるが、「あの世」ともいうべき地名のついた場所が残っていて、この世から歩いていける地続きの場所にあるというのが、当時のシュトラスブルク市であった。この近隣に100年を期限として家を借りた3人の女性が現れるのが1223年。以後その周辺には、信仰と関わる女性の家が立ち並ぶことになりベギンの集住区がうまれるが、この女性たちの果たした役割のひとつが祖先崇拜であったことは間違いない。一般的な教会史の記述では救霊、すなわち死後の魂の救済を担うのは司祭とされ、その権能が司祭にあることになっている。しかし遺言書を読むと少なからぬ数の市民層が魂の救いのため、また、魂の慰撫のため、ベギンによる祈りを期待して寄進をおこなっていた。市民がベギンに寄進をおこない、寄進した市民によりベギンが守られるという構図もうかぶ²⁷。

それは、教科書的なローマ・カトリック一色に染め上げられた世界ではなく、古い信仰、祖先崇拜、その他の慣習、すべてが根底にまだのこっている世界であり、そのなかで女性たちの物語は展開したということである²⁸。

これまでの自らのベギン研究については、もっとも大きな歴史像の転換をはかる以上の2点を指摘するにとどめ、つぎに、ポレート論に話を戻したい。ポレート自身がいかなる意味でベギンであったかは、研究史上の一つの論点であり²⁹、こ

とに、遍歴のベギンであったのか、ベギン共同体に属していたか否かが問われているが、その問題については後述することになる³⁰。

4 女性著述家としてのポレートとパリ大学

ポレートは、中世に著述をおこなった女性として、いまでこそ著名であるが、彼女が、どのように生まれ、どのような経緯をたどって殺されてしまうのか、その後、他の女性たちの生涯にどのような影響を与えていったのかを見たいと思う。

生年は不詳である。作品だけを見て「少女期を経由して熟年に達した女性の趣があるから」という理由で生年は、1260年頃とする説があるが、その説にはほかに別の大きな根拠はない。出身地は、エノー (Hainaut) である。エノーは、現在のベルギーのワロン州に位置する。都市名で言えば、ヴァランシエンヌ (Valenciennes) という街の近隣だったのではないかとする説が有力である。これに対しては、ほとんど異論がない。このヴァランシエンヌは、スヘルデ河 (Schelde) というフランスから今日のベルギーに向かって流れる大きな河川の両側にひろがる都市で、政治的にはフランス王権とフランドル伯の権力がせめぎあう微妙な土地柄であった。

ポレートについて、年代がわかる最初の出来事は、著書の『鏡』が有害とされて、カンブレ司教によって、ヴァランシエンヌの広場で焚書にされた事件である。詳細はわからないものの、コルミーのギー (Guy de Colmie³¹) が、司教在位期の事件であることから、1296年から1306年間の出来事であったとわかる。この時までには本を書き、既に有名になり本が焼かれたわけである³²。1260年前後の生まれという推論が正しいとすれば、ポレートはこの時すでに40代であったはずであり、だとすれば、やはり熟年に達していたという表現がふさわしい。

ポレートは、その後ローヌ方面で活動もし、当該管区であるシャロン＝シュール＝マルヌの司教に自著を献呈するなどしていたが、数年後の1308年にはパリで宣教しているところを捕えられる。そして、その後パリで1年半幽閉されたと考えられてきた。このパリ行きについては、もともとヴァランシエンヌのベギ

ン共同体に属していたもののヴァランシエンヌで譴責を受けて離脱、その後、ローレーヌを経て根無し草となって、パリに行き、パリに活路を見出そうとして自ら移動した先で捕らえられたのかも知れない³³。いずれにせよ、当時のパリには文具や写本を制作販売する「紙屋 (stationery)」があり、ポレートがパリで生計をたてえた可能性は高い。というのも紙屋とは、写本の見本を展示して、写本の制作を請け負う場所でもあったからである³⁴。

ポレートは、自著も有名であるが、自著のほかに聖書の翻訳をしていたとの記述が年代記にある³⁵。当時のパリは大学の街であったが、当時の学生の識字能力はあまり高くなく大学の講義も朗読が主で、本を読むわけではなく、学生はあまりラテン語ができなかった。学生のための聖書の翻訳は需要が高かったと思われる³⁶。

1308年から一年半、幽閉されたあと、1310年4月のころ、これは大変な人数であるが、21人の神学者からなる委員会が召集されて、15項目にわたり『鏡』を検討した。21人のメンバーのリストは略す。21人の最高権威対一人の女性で、一人の女性を追及するという凄まじい構図である。彼女は、そもそも人気があって、本が出回ったことで敵視されたほどであった。当時は、ヨアキムの千年王国論の影響もあり、ポレートには、アンチキリストの出現にそなえて出現するキリストの真の僕の救出を使命と考えた「フィラデルフィアの天使」を自称する男が援護者として現れた。しかし、その援護者も捕えられて終身刑にされてしまう。クレソヌサールのギアール (Guiard de Cresonessart) がその人物で、審問録でベガルド (Beguinus) ³⁷と記録されている。ベガルドとは、ベギンの男性版である。捕縛後は、両者の交流は許されなかった。ポレートに好意的な有力者には、パリ大学の教授でフォンテーヌのゴドフロワ (Godefroid de Fontaines 1250 頃-1304/1307 頃) などのような著名人もあったが、この時にはすでに他界していて、審問に際してポレートの力にはならなかった。

ポレートに共感しているものは確実にあり、「処刑されるポレートをみて、人々は涙した」と『ギヨーム・ド・ナンジの年代記続編』に記録されていることから、一定の支持を得ていたと考えられる³⁸。しかし、クレソヌサールのギアールも終身刑にされた事実からは、ポレートを公然と支持するものを根絶やしにしようと

いう審問官の強い意志があったことが感じとられる³⁹。処刑直前に火をおそれ、からくも「自白した」クレソンヌサールのギアールは終身刑に処せられたが、その後の行方はわかっていない。このポレートの審問を主導したのは、テンプル騎士団の異端審問にもあたり、フィリップ4世美麗王（在1285-1314）の聴罪司祭で教皇のチャブレン（papal chaplain）でもあったドミニコ会士パリのギョーム（Guillaume de Paris）であり、『鏡』を検討するべく1310年4月に21人⁴⁰の委員会を招集した。ポレートは宣誓すら拒んだまま、1310年5月31日に司直の手にゆだねられ、翌6月1日、パリのグレーヴ広場で焚刑に処された⁴¹。

こうして、関係者が処罰され著書もすべて没収と決まったとはいえ、『鏡』の写本自体は人気があり、好きな人は隠し持っていたことが明瞭である。結果、14世紀には、まだ密かに写本が流通しており、中世英語版写本をはじめとした翻訳本には、『鏡』を肯定的に評価する前文が付けられていた。同じ賛辞は、ラテン語版の最後にも付け加えられている。またこれは皮肉な話だが、ポレートは著書ともども火刑に処されたが、著書はバチカンにはこっそり保存されていたという⁴²。バチカンは、周知のとおりローマ教皇庁の本拠地である。証拠資料としての保存のためであったのか、希少品と見做されたのか、あるいは、密かにポレートを支持する聖職者もあったのだろうか。

14世紀初頭、ポレートは、知の独占をはかろうとする大学との間で軋轢をおこしていた。ここから対立は、ローマ・カトリック教会対ポレートという単純な構図ではなく、パリ大学神学部対ポレートの対立であったとみることができる。この時代の教皇庁は、クレメンス5世によって、フランス領内のアヴィニョンに移され、俗にアヴィニョン捕囚と言われる暗い時代がはじまっていた。ポレートの捕縛、処刑は、このアヴィニョン時代のことであり、もしもローマに教皇庁があったままであれば、事態の進展は、多少なりとも違っていただのかもしれない。だがアヴィニョン捕囚によって、時の教皇は、フランス国王の強い影響下にあった⁴³。そのことはポレートの運命や、その他のベギンたちの命運に少なからず影響を与えたであろう。

つぎに、ポレートに関する焚書から捕縛処刑までの一連の動きを、中世の読み書き水準や中世の女性について言われていることと引き較べてみよう。

まずヨーロッパの読み書き水準に関する一般的理解について、簡単に拾える記述をみてみよう⁴⁴。ここであらためて、中世において教養の担い手は誰かについて問うてみる。一般的概説書にあるレベルの知識をまとめると、中世の一般的な教養の担い手には、1) 聖職者・修道士、2) 騎士、3) 女性があったが、女性の役割についての理解は、偏っており、特に俗語による宗教文学は女性のためにつくられたのであり、「女性が書いたものは女しか読まなかった」かのように思われがちである。だが、ポレートの例にみるように、彼女は、いろいろな聖職者、大学の学生、大学の教授クラスにも著書を読まれて愛好されていたのであり、教会に対する影響力があまりにも大きかったので不運な運命を辿ったのであって⁴⁵、女性が女性のために書いていたというにはあたらぬ。ポレートは、女性よりむしろ、ベガルドとよばれる腰を独特のベルトでゆわえ厳しい修道生活を送る印とした男性に好んで読まれていたくらいであった⁴⁶。また、ポレートは学生のために聖書を翻訳し、教会にとって脅威となるほど、わかりやすい形でさまざまなことを説いていった。愛と理性について愛は理性にまさるなど、当時の教会にとっては都合の悪い主張も開陳していたのである。以下、『鏡』における、擬人化された「愛」＝「神」と「理性」の対話のハイライトを引用しよう。

愛：この「魂」は「美德」の奥方であり、「神聖」の娘であり「賢明」の姉妹であり、「愛」なのです。

魂：仰せの通りで、これは「理性」にとって素晴らしい言葉でしょうけれども、実は素晴らしいわけではありません。この先「理性」に残された時間はわずかです。ですが、わたしは今存在していますし、これからも間違いなくずっと存在し続けるでしょう。というのも、「愛」には、始まりも終わりも限界もなく、わたしは「愛」でしかないのですから。ですから、どうして「愛」がわたしの所有物であるでしょう。ありえません。

理性：痛いことを言う！ああ！なぜ、そのようなことをわざわざ。厚かましくも聞いているような真似は私にはできない。実際、あなたの言葉を聞いて、私は気が遠くなってゆく。「魂」よ。私には気力がない。私にはもう命がない。

愛：ああ！どうして、この「理性」は今まで命を失っていなかったのでしょうか。なぜって「理性」よ、お前を所有している間は、わたしはわたしのものであって、わたしのものである遺産を自由に享受することができなかつたのですから。ですが今や、わたしは、それを完全に自由に利用することができます。わたしはお前に対して、「愛」によって傷を負わせ、死に至らせたのですから・・・そう、ここで「理性」は死にました⁴⁷。

ポレートが「理性」の死をこれほど印象的に描いたのは、「理性」が「愛」の世界に相いれない、消滅するものだったからである。ポレートにとって、「魂」がたどる7つの階梯を経たあかつきに永続的な「愛」に対して「理性」が敗退するさまがここでは描かれている。また、「魂」と対話する「理性」と「愛」の関係について、「理性」が目に見えるものを分析する性質を有するのに対して、「愛」は内面を見通す力を有し、矛盾するかにみえる言葉の奥にあるものを見通す性質をもつとポレートは考えていた。そして、この二者に対応して述べられている比喩が「理性によって治められている小さな教会」と「愛によって治められている大きな教会」⁴⁸であり、前者から後者に移行できたものは、目に見えないものを見る目で世界を見ることができるとされた。たびたび対立教皇が並び立つシスマや東西教会の分裂を経験していたとはいえ、このように二つの教会の存在を仮定すること自体、唯一無二を自認するカトリック教会にとっては、脅威であったと言えよう。

もちろん、このような所説を含んだ著書が手放して称賛されたわけではない。『鏡』に対しては、初心者などが読んだ場合への影響なども考え、賛否両論あったが、フランススコ会修道士のジャンは、「この本は、まさに精霊によって著されたものであり、世界中の聖職者たちがこの本の内容を聞いても、彼らはそこに反論の余地をみいだすことはできないだろう」と述べ、シトー会修道士フランクは、「この本が述べていることがすべて真実であることは、聖書によって確かに証明される」と述べるなどしていた。他方で、ジャンとパリ大学のゴドフロワ・ド・フォンテーヌは、『鏡』で展開されているのが、自身がついていくのが難しいほど高いレベルの思想なのでこの著作をあまり人目にさらさせるべきではない、とも忠

告していた⁴⁹。

このように、マルグリット・ポレートの作品は、俗語で書かれたにもかかわらずフォンテーヌのゴドフロワのような名だたる神学教授や修道士を含め、男女問わず多くの人々に読まれたので、俗語による宗教文学は女性のためにつくられたという所説はあたらぬ⁵⁰。ことに、ポレートの作品は、ベガルドとして知られる人々の間でも愛好されたが、ここにはゴリアール (Goliards) とよばれる遍歴学生や学生崩れも含まれていたと考えられる⁵¹。

では、ポレートの作品はいかなる意味で異端であったのだろうか。あるいはなかったのだろうか。

筆者は、ポレートの作品そのものは、それだけをもって異端的とは言えなかったが、解釈の難しいところがあり、粗雑な読み方をしたり、一部分だけ取り出したりした場合には、誤謬が導かれる可能性があり、それが、焚書になった誘因と考える。『鏡』のハイライトをなす第 18 章では、

「7 つの階梯をへて神の内側で無の境地に達した魂は、全くの無知であるとも全てを知りえたともいえ、神と完全に一体化しているがゆえに、神と不可分であり、このとき霊は、キリスト教の慈善と善行という、より一般的な道を辿る。」

とあり、「アド・ノストルム」(Ad nostrum) にあげつらわれた放縦な道德不要論とは明らかに一線を画している。愛に満たされ神と一体になった魂は自ずと慈善を行うと、述べているからである⁵²。実際にも、ポレートの書物の異端性を判断するにあたって神学者が検討したのは、その断片であった。しかも、そのうち指摘されている誤謬は、検討を要するとされた 15 箇条の抜粋すべてにわたるものではなく、2 項目のみが明示されている状態である⁵³。またこの 2 項目の誤謬を指摘した文書それ自体には、誤謬を含む書物のタイトルも著者も不明として記録がない⁵⁴。その 2 項目のうち、1 項目目は、15 箇条のうちの第 1 条であり、

「無我の境地に達した『魂』は、『徳』に暇乞いをだし、道德の奴隷状態を逃れ

る。というのも無我の境地に達した『魂』は、それを要せず、むしろ道徳が『魂』の指令に従うからである。」

の部分であり、2項目目は、第15条であり、

「そのような『魂』は神の慰めや恩寵を気につけない。気につけるべきではないし、気につけることもできない。なぜならそのような『魂』は完全に神に集中しており、気につけることで神への集中を妨げられるからである。」

の部分である⁵⁵。現存する『鏡』の写本と照らし合わせて、ここにあげた2項目を含む書物が『鏡』を指している蓋然性は高い。また、この2項目が誤謬とされたのは、前者が、道徳の放棄と見做され、後者における恩寵を気につけない部分だが、秘跡の必要性ひいては、既存のヒエラルキーによる救済を否定するかのようには解釈されたためではないか。教会は、ヒエラルキーの提供する秘跡とよばれる7種の儀礼を通じて、恩寵がゆきわたるとしていた。また、前者が道徳の放棄ととらえかねない可能性も容易に想像できる。だが放縦を認めることがポレートの本意でなかったことは、先に示した第18章の抜粋が示すとおりであるし、焚書とされた書物の著者をポレートと名指しして、世俗の手に引き渡すことを決めた別の史料には、ポレートが奉じたとされる異端説の内容は明示されていない⁵⁶。教会法学者たちの判断を示したその文書には、以下のように、ポレートが妥協の姿勢を見せなかったことが強調されているのみである。

「ポレートといわれるマルグリットには異端の疑いがあり、反抗的で不服従であり、異端審問官の前で宣誓することを拒んでいる。また、にもかかわらず、彼女について調査したところ、多くの証言より、くだんのマルグリットが異端説と誤謬の含まれた書物を書いており、その書物は公の場面で断罪され、先のカンブレ司教ギーの命により非難され、焚書とされ、同司教の文書により、もしも彼女が今後、口頭ないし文書によってその書物の内容を広めたなら、彼女を異端として

世俗の手に引き渡すことを宣言していたことが判明した。さらに、彼女はロレーヌの異端審問官の面前でもカンブレ司教フィリップの面前でも、その後もこの書物やほかの書物を所持していたことを認めた。さらに、同異端審問官は、彼女が同様の誤謬を含む書物をよい本として、シャロン＝シュール＝マルヌ司教ジャンやベガルド (begardis) その他の純朴な人々の間に流通させたことを明らかにした、これをもって、このベギン (beguina)は頑迷と判断し世俗の手に引き渡されるべきと言おう。」

ここに見るように、また、シーン・L・フィールド (Sean L. Field) が鋭く指摘しているように、異端審問官パリのギョームは、処刑に際して、ポレートの著書に何が書かれており、どの部分がパリの神学者により異端的であり、誤謬であるとされたのか明言していなかった⁵⁷。小田内氏によれば、不服従ゆえに異端とされることはキリスト教の長い歴史のなかでも後期中世に固有の事態であったが⁵⁸、ここで問題とされているのもポレートの頑迷さと不服従ぶりであり、どのような異端説を奉じたのかを明示することは、世俗の手に引き渡し処刑するうえで、不可欠とさえ見做されなかったことをこの文書は示している。また、ポレートの書物は、流通したなかにも、さまざまなヴァージョンが成立したと考えられるが、よく言われるベガルド・ベギンの異端のものとされる 8 箇条の誤謬は、ポレート本人が自身で書いたヴァージョンではない別のヴァージョンに含まれていた可能性すらあるのである。加えて、断片をもとに異端か否かの判断が下された場合には、誤謬はポレートの著書を不正確に写したり、貧弱に解釈した者のものであったとすら言えるのではないか。

「フィラデルフィアの天使」ことクレソンヌサールのギアールが口を割ったのに対して、ポレートは宣誓を拒み審問に答えていない。これより、「アド・ノストルム」が問題視した異端が、ベギン・ベガルドの異端ではなく、ベガルド・ベギンの異端という表現をとったのは、ポレートの説が放浪学生などの男性を主要な構成要素とする純朴な弟子たちの間で称揚された結果と言えるのではないか。いずれにせよ、ポレートは、パリの神学者から具体的に異端説を含むと指摘された書

物が自身のものであるか否かについて、口をつぐんだ様子であるし、実際、彼女が処刑された理由は、訳した聖書に誤りがあったからとした後代の年代記すらある⁵⁹。いかなる意味でポレートが異端とされたのかは、したがって、そう簡単な問題ではない。

また、異端を論じる際には、バーバラ・ニューマン (Barbara Newman) の述べる以下のような見解も頭の片隅に入れておくべきであろう。そもそも異端というのは相対的概念であって、抽象的に存在するものではない。時の権威が異端としたものが異端となるのであり、抽象的に異端であったか否かを論ずることは不毛だと言うのである。これによれば、歴史家は、ある人物がただ異端とされたか否かが言うだけということになる⁶⁰。シーン・L・フィールドが言うように、論じる立場によれば、ポレートのような先駆者については、異端は、傷ではなく勲章であったとさえ言えるのである⁶¹。

話を戻そう。パリの学生を含め、ラテン語で四苦八苦する聖職者は多く、そういった読者のためにも、聖書には、いったい何が書いてあるのかを知りたいと希求する人々のためにも、マルグリット・ポレートの著書、訳書は珍重されたはずである。

1200年頃から、少し文字が読める人材が増えたことについては、「12世紀ルネサンス」という言葉さえあるように、特に大学における学芸の復興などをとりあげたり、12世紀以降の大学の復興など、古典文学が読まれるようになったことを捉えて、「中世は暗くなかった」と喧伝されることもあるが、他方、ポレートの処刑事件のようなものがパリ大学周辺で起きていたことも事実としてあり、そうしてみると「中世暗黒説」を全否定してよいのか、疑問なところでもある⁶²。ただ、とはいえ、ポレートの場合には、12世紀ルネサンスにより再発見された古代の作家の著書の恩恵にもあずかれたらうから、12世紀ルネサンスの意義そのものを否定する必要はないかも知れない。ただ、明るい時代は長くは続かなかったということも言えよう。14世紀にはいると、ヨーロッパは、気候の寒冷化や度重なるペストの流行に襲われ、低成長の時代を迎える。紀元1000年前後にはじまる修道院建設の活発化やさまざまな宗教運動の隆盛も、また12世紀以降における都市の

成長も、「最適気候」とよばれる温暖な気候が可能にした農業生産力の増大にささえられたゆとりが背景にあったから、これは大きな変化であったと言える⁶³。これに対して、少ない資源を求めて人々が争い、低成長のスケープゴートを探し始めるようになったのが、中世末期であった。

エディット・エンネン (Edit Ennen) の著書を訳した泉眞紀子は、あとがきで、キリスト教の組織の歩みと女性の影響力の衰退、また大学の誕生が、女性に対して与えた影響について、「キリスト教の宗教組織でも、当初は女性に門戸が開かれていただけでなく、女性こそ推進力の中心であったにもかかわらず、組織が成長し、堅固なものになるにつれ、女性が排斥され、ないし低い地位にとどめ置かれていった。」とし、教育についても事情は同じで、「エンネンは大学の誕生をまるで女性の『社会』からの排斥の最後の一撃であるかのように語る。」⁶⁴と述べている。

このように言われるのも、当時の大学は聖職者・修道士の集まる場で、男性の世界であり、女性が入ることができなかったからである。男装して隠れて入った女傑があるものの、ヨーロッパ全体でみても一人、二人の例外で逸話として残っているくらいで、基本的には入ることはできなかった。教育を受けるとすれば、大学教授が父であるなどの場合は、個人教授で受けることができた場合もある。ただし、エディット・エンネンが、中世後期について「女性は大学に行けなかったので知的発展からも完全に閉め出されてしまった」⁶⁵と書いている点については、少しだけ留保をつけなければならない。なぜなら、そうではない地方もあったからである。当時の北部ヨーロッパの先進地帯であった低地地方（現在のベルギー、オランダとベルギーよりのフランスの一部）の諸都市では、市民の開設する学校があったので、市民は男女かかわらず、ラテン語の初歩や読み書き計算などを習うことができた。ベギン会関係の教育者が、初等・中等教育に果した役割が重要であったことも伝えられている⁶⁶。

この北部ヨーロッパ諸都市の教育水準の高さについてはあまり知られていないので少し詳しく引用しよう。シモンスは、ベギンが開設した学校に特定していないが、低地地方諸都市において初等・中等教育が充実していて識字率が高かった

ことを地域の特徴として特筆している。都市の商人層や有力者が学校をもち教会による教育の独占に挑戦しはじめるのは 12 世紀であり、読み書き計算のみならず、後にはラテン語も教えるようになっていた。また、この地方では、女子が男子と目立って異なる教育を受けた形跡もなく、1320 年頃のブリュッセルには、女性が高等教育を受けることのできる機関さえ設営されていた。さらに、家庭や修道院で教育をうけた女性には、少数ながらラテン語を解しラテン語を解するものだけが享受できた知識にふれるものもあって、その比率は男性に比較して大きかったとは言えないとしながらも、高等教育をうける機関の存在から、女性に教育の必要が感じられていたことを述べている。北部ヨーロッパわけても低地地方における学校の偏在は、実際、他の先進地域と較べて大きなものであった。象徴的な例をあげれば、1576 年のアントウェルペンでは、男子の教育にあたる男性教師 88 人に対し、女子教育にあたる女性教師が 70 人いたという。これに対して南ヨーロッパの先進地帯のイタリアを代表する都市のひとつであるヴェネツィアでは、1587 年に 258 人の男性教師に対して女性教師は 1 人しかいなかった。16 世紀に低地地方を訪れた南欧人は、このため、この地方では女性が「博士のごとく」知的問題を論じるのをみて驚愕したという⁶⁷。この、低地地方諸都市における伝統的な女性の高い教育水準が、パリ大学の神学者ゴドフロワ・ド・フォンテーヌをうならせ、フランスを管轄する異端審問官、パリのギヨームを手こずらせたポレートの知的背景であったことに疑いはない⁶⁸。

5 マルグリット・ポレートの処刑の余波

続いてマルグリット・ポレートの処刑の余波について論じる。教会の目的は、ポレートのような女性の影響力を排除することであり、一人処罰すればよいと思っていたのではおそらくなかった。マルグリット・ポレートの処刑に続き、翌 1311 年から 1312 年、南仏で開催されたヴィエンヌ公会議にて、フランス国王フィリップ 4 世らの策動により、フランス全土のテンプル騎士団の財産没収がきまる。テンプル騎士団は元来聖地で異教徒と戦うことを目的として組織された騎士修道会

として出発したが、ことに、1291年のアッコンの戦いでの敗北の後、聖地からの撤退を余儀なくされたため、当初の目的を失った。実際その創立憲章によれば、騎士団の目的は、聖地を訪れる巡礼者を守り「聖母マリアの子の敵である不敬の異教徒からエルサレムを守る」ことにあったのである⁶⁹。テンプル騎士団はまた、ヨーロッパ全土に広がる修道会として為替業務を扱ったため、貴族や騎士層の資産の集積地となっていた。フランス国王は、かねてからこの富に目をつけ⁷⁰、フランス全土のテンプル騎士団の解散による財産没収と借金帳消しを図った。テンプル騎士団は、不運にもフランス国王の債権者であったが、これは騎士団にとって誤算であったと、シーン・L・フィールドは述べている。歴代国王は、債権者に対して、必要とあれば借金の帳消しを迫り、あるいは国外追放の処分を下すことを常としていたからであった。フィリップ4世は、イスラームの捕虜となった父王の保釈金を負担することを当初、騎士団が拒絶したことを恨みに思ってもいたという。近年の研究によれば、テンプル騎士団についてはさまざまなことが言われたが、ほぼねつ造であり、その攻撃のありかたは、「ボニファティウスやユダヤ人、金貸し、また、マルガレータ・ポレートのような聖女、すなわち、その者を陥れることで、国庫をうるおし、自らの聖性をいやますことができる者」に対して、遺憾なく発揮された誹謗中傷と、同列のものだったとされるのである⁷¹。

このテンプル騎士団の断罪についての書類と一括して保存されているのが、ベガルド・ベギン (Beghard・Beguine) の異端について記した教皇令「アド・ノストルム」Ad nostrum、およびベギンの弾圧を命じた「クム・デ・クイブスダム・ムリエリブス」Qum de quibusdam であり、テンプル騎士団の断罪とベギン弾圧の両者は、フランス国王の利害に絡んだ点で共通していた。そして、国王は、自身の聖性を高め、金銭欲を満たすためであれば、あらゆる誹謗中傷に手を染めた。⁷² これは、テンプル騎士団にとってもポレートにとっても災いであった。

「クム・デ・クイブスダム・ムリエリブス」の文面も、ベギンを誹謗し、弾圧を唱導するものであった。その内容は、「こういった女は修道女ではないから」という文言にはじまり、「悪いうわさがあるから全滅させてしまえ」といった趣旨の文言が続く。しかも、「例外などは認めない。保護したものも同様に処分をする」と

ある。そして、これは混乱するところであるが、最後に「しかし、前項により、禁欲の誓いをたてたと否とにかかわらず、自分たちの住居のなかで、実直に生活する信仰の固い女性たちについては、彼女らが贖罪をおこない謙虚な心で神に仕えることをわれわれは禁ずるものではない。そうしたことは、彼女らがその息吹きを与え給うところにしたがって彼女らに許されんことを」とある⁷³。

これを頭から最後までを読みとおすと、途中まで「例外を認めない」と言い切っておきながら、最後に例外を付け加えているので、文章自体が混乱しているといわなければならない。

この混乱は、オ・サリヴァンが考えているような「クム・デ・クイブスダム・ムリエリブス」は単に統制されていない知力の高い「悪い」ベギンを問題視しており、共同体の統制下にある「善い」ベギンは、弾圧の対象外にしていたと言うようなものではないだろう⁷⁴。知性的なベギンを代表していたとも言えるポレートもアントウェルペンのハーデヴィヒも、元来は、ベギン共同体に属すリーダー的存在であったと見做されているからである⁷⁵。そもそも、善い、悪いは主観的な形容詞であり、立場がかわれば意味を変えるであろうから、人を裁くような重大局面での定義としては漠然としており、ふさわしくないだろう。

事実、この通達を受けた人々には教令を恣意的に解釈する余地があったため、大きな混乱をもたらした。その様子は、以下のように描かれている。

「少なくともドイツにおいて、不名誉な破滅、闘争、暴動は人々を筆舌に尽くしがたい恐怖と混乱に陥れた。これは、第七の書に収められた『クム・デ・クイブスダム・ムリエリブス』 *Cum de quibusdam mulieribus* の言葉で始まる教令に起因した。それが公けにされ、貧弱な解釈を加えられ、一辺倒で欺瞞的な解釈がドイツの諸法廷で公布されると、聖フランシスコ会の幾多の女性そのほか多くの人々の心を傷ませた。彼女たちは修道衣を脱ぎ俗人の衣装をまとわなければならなかった。彼女らの多くが、それまで、灰色か黒か白の装束につつま純潔とそのほかの徳を守り、自身の家あるいは、両親の家でよく働くことにより 40 年かそれ以上も主に仕えてきた者たちだった。今や、彼女たちは教区民によって赤や黄色

や緑や青の衣服をまとわされている。彼女たちは、ほかの衣装を家においてこうした服を着て教会に来なければならない。彼女たちが俗人として振舞わなければ司祭と教区民は不満である。・・・クレメンス教令を口実に彼女たちにもたらされた混乱は、悲しいことに幾多の女性の破滅の原因になった。長く独身で主に仕えてきた者が俗世間に戻ると、純潔の誓いが破られ、婚姻の契約が締結され、さらに悪いことにはあらゆる種類の姦淫が行われた。」

これは、フランシスコ会士『ヴィンタートウールのヨハンの年代記』の記述であり⁷⁶、ここでは、「聖フランシスコ会の幾多の女性そのほか多くの人々」について語られているが、この年代記は、14世紀の中頃に書かれており、この時点までには、迫害を避けるためにドイツの一部地域では、ベギンたちの多くがフランシスコ会第三会に再編されていた。したがって、この文書は「クム・デ・クイブスタム・ムリエリブス」の恣意的解釈にもとづくベギン迫害を証拠だてるものと見做してよいだろう。

また、さきに、この教令は、フランス国王の利害という点でテンプル騎士団の弾圧と共通した事項であったことを述べたが⁷⁷、つぎに、この事件の発端にあったヴァランシエンヌ (Valencienne) という都市を見ることで事件の政治的性格がさらに明らかになる。フランス国王にとって、フランドルにその中心があったベギン運動を糾弾することにはどのような意味があったのだろうか。

6 ヴァランシエンヌの地政学的位置と迫害の意味

『鏡』の焚書が行われた最初の都市ヴァランシエンヌ⁷⁸は、交通の便の大変よい土地柄であった。この時代の交通手段は、陸路は歩くか、馬に乗るか、ロバに乗るかであった。また水路が発達していて、船での運搬がたいへん進んでいた。これは、日本と違って、河川が緩やかなため航行に適していたからである。河川でさかのぼることができるところまでは、いくらでも荷物を運ぶことができた。ヴァランシエンヌの立地は、スヘルデ河で航行できる最南端であり、そこからは、北

海にでられてイングランドにも行くことができたし、バルト海沿岸のハンザ都市のどこにでもつながれる交通至便の土地柄であったと行うことができよう。

さてヴァランシエンヌは、スヘルデ河を船で遡航できる南の端に位置していたと述べたが、南の端ということは、パリに一番近い場所と行うことになる。したがってフランス王にとって、北海への出口の確保という点でヴァランシエンヌを抑えることは必須であったと考えられる。ヴァランシエンヌは、今日でこそフランス内にあたるが、当時はフランドルとエノーの境界に位置していた。

フランドルは、建前上はフランス王国に従属し、エノーは神聖ローマ帝国に従属していたから、フランスとドイツの権力が真二つに分かれる地点がヴァランシエンヌであったことになる。さらに複雑なのは、この土地は、1257年以降、スヘルデ河の左岸のわずかな土地、オストロヴァン **Ostrevant** が、エノー伯の支配下にあった。市が河の両側にまたがっていることになる。西側は完全にフランドルの領土、東側はエノーの領土として盟主をわける、大変複雑な場所であった。地形的にみるとヴァランシエンヌはスヘルデ河をまたいでいたので、市の大半は、スヘルデ河の右岸にあり、エノー伯領であったことに疑いはなく、そこは帝国領であったが、左岸の部分は、フランス領と考えられなくもなかったのである。またスヘルデ河は司教区の境界でもあり、その右岸はカンブレ司教区、左岸はアラス司教区に属していた⁷⁹。

したがって、ヴァランシエンヌは、国家間などの高度のレベルでの争いがおこった場合に争いが顕著にあらわれやすい土地柄であったといえる。ヴァランシエンヌに対する統治権は、ルイ 9 世の時代からフランス王権の関心事であったし、長くフランドルと戦争状態にあったフィリップ 4 世にとっては制覇したい地点であったに違いない。フィリップ 4 世の騎馬隊は、このフランドルとの最近の戦い（1302 年、金の拍車の戦い）で、ヘントなどの市民主体の歩兵隊に大敗を喫し、これは、フランス勢にとって苦い記憶となっていた⁸⁰。また、フランスからみてフランドルがどのような土地であったかについては、パリの学生についての記述、いろいろな都市からきた学生についての記述がある。フランドルの学生はどのように言われていたかという点、「金をつかいすぎる」とある。当時、パリに集まっ

た学生たちの出身地のなかでも、最も富裕な地域がフランドルであった。いってみれば、パリの国王からみて、お金をもっていてうらやましくてしかたないのがフランドルであったのである。このフランドル、わけてもその中心都市ブルージュは、13世紀にヨーロッパ経済の中心都市であり、ハンザの中心都市であったことはよく知られている。

以上をまとめると、北海への出口として、ヴァランシエンヌは、フランス王にとって、喉から手がでるくらい欲しい拠点であったはずである。マルグリット・ポレートへの譴責をきっかけとして、事態は発展していくが、その経過をたどると、著書の焚書、著書の流布の禁止、パリでの捕縛、パリの聖職者・大学人によって組織された委員会による裁定による異端宣告と処刑、さらに、マルグリット・ポレートの出身母体であったベギンホフ全般の閉鎖命令、教皇令によるベギンの断罪、支持者を含めての弾圧へと進展する。これをどのように見るかである。

上述のようなヴァランシエンヌの土地柄、フランス王とフランドルの関係を考えると、フランドル都市出身者のフランス人による処刑であったという側面がありそうである⁸¹。一方のベギンホフは、フランドル固有の制度と言われるほど、地域に根づいた制度で、フランドル伯はその最大の庇護者であった。ベギンホフは、都市貴族から子女を集めて富裕であり、ベギンホフの設置は、フランドル伯家にとって都市振興策の一端でさえあったから、ポレート処刑からベギン運動断罪の一連の動きは、フランドル都市への打撃となりえた。

ベギンホフというのは、居住者が数百人から1000人にも及ぶ場合がある。集まって何をしていたのかというと、ひとつには、織布産業、特に、その底辺を担っていた⁸²。染色などをのぞく初期工程を請け負ったからである。安価な女子労働力があつまって大変勤勉に働いていたのがフランドルのベギンホフであり、その最大の庇護者がフランドル伯であった。当時の産業として織布産業は外貨獲得の手段であってフランドル産の布は、品質が高く、名だたる貿易品であった。そして、当時の貿易品を見ていくと、品目の中で最も取扱高が高いのが織布であった。織布は、外貨獲得の手段として20世紀の自動車にもあたる産業であり、ことにフランドル産の布は、良質なことで知られていた。このように富をうみだしていたのが、

ベギンホフであり、織布産業をささえていたのがベギンを含む女性たち、その地域的中心がフランドルで、ベギンホフをささえていたのがフランドル伯家で、それを攻撃したのがフランス王という構図が見えてこないだろうか。フィリップ 4 世にとっては、ベギンホフへの一打は、宿敵フランドルへの一打という一面ももっていたのである。

当然であるが、フランドル伯家の反撃がはじまる。何をしたのかというと、「当地のベギンはこんなに立派だ」という趣旨の文書を書かせてカンブレ司教に提出させている。そこには修練の一環として手労働の実践を行う女性たちの姿が描かれているのである。少し長くなるが以下引用しよう。

「これらの家々（ベギンホフの家）では、多くのものがごくまずしく、ベッドと衣装箱しかもっていないのですが、人に負担をかけてはいません。自分の手で働き…日々の暮らしに十分な稼ぎを得るばかりではありません。教会の法にしたがって、わずかな収入の一部を喜捨とするのです。コンヴェントには、仕事の師がいて、人と作業を監督し、すべてが神の御心にかなうようにとりしきります。

作業には決まりがあって、ミサ文を聞き、祈りを唱え終わると、それぞれの宿舎にもどり、一日沈黙を守って作業をします。あるいは、祈りを絶やさぬようにミゼレーレなどの詩篇をくりかえします。夜半、晩課の祈りや黙想にあてる時間があれば、もう一度教会にいったから退出します。

パンと水の断食を頻繁に行い、リネンの肌着は着用せず、床にしつらえられたベッドで眠ります。そして、彼女たちはあらゆることについて周到な礼式をもち、家事にもたけておりますゆえ、権勢と名誉ある人々が教育のために娘を託すのです。ここで育った娘たちは、結婚生活、宗教生活のどちらに入るにも、ほかの者たちより、用意ができていでしょう・・・衣装は、灰色で、裁断は簡素、めだつ飾りはついていません⁸³。」

これは、かの地の女性たちの清貧に生きる質素さや秩序のただしさが際立つ具体的証言と言えよう。

他方の「アド・ノストルム」で、特に標的にされたドイツでは——文中「特にドイツの」と言及あり——「クム・デ・クイブスダム・ムリエリブス」の発布と同時に、ベギン館への襲撃などがおこり大混乱が生じていた。その様子は『アルザス年代記』にも描かれている。

「多くの人々がクレメンス令を誤って解釈し、そこで言われている善いベギンと悪いベギンを区別しそこなった。彼らは深刻なスキャンダルと困苦を、信心深いものに対しても、不信心なものにたいしても区別なくもたらした。ドイツのどれほど多くの聖職者が教皇令を軽率に解釈し、不当な迫害をおこなったか。そして敬虔でつつましやかな女性から質素なごわごわの衣装をはぎとり、薄い衣装をまとわせたか。俗人の衣装をまとわせたか⁸⁴。」

擁護する者が、あちらにもこちらにもいたことは判然とするが、全体として、ベギンは何人くらいいて、何をする者が主だったのかについて、さらに明瞭でわかりやすい史料があるので紹介したい。先に紹介したフランス王らの策動ででてきた文書では、「不信心な女性」で「大変いかがわしい」といった書き方で、評判が悪いかのような書かれ方であった。クレメンス5世が、かなりはやく亡くなり、ヨハネス22世が即位する。この新しい教皇が出した「ラティオ・レクタ」(Ratio recta) という文書をみると、ベギンについて「不信心な女性」という呼び方をしていない。では、どのように書かれているのか。

「しかし、世界各地では、やはり俗にベギンとよばれる、時に他人の家ないし貸家、また共有の家に同居することも確かにあるものの、両親ないし自身の家に離れて住み、品行正しい生活を営み夜に教会に詣でる女性のほうが多い⁸⁵」

と書かれているのである。

日中に働き、夜になると礼拝堂に通っていたことになる。これではまったくふつうの女性であるが、夜間の行き来は危険ということでこれは危ないということになり、女性たちを集めて、敷地内に専用礼拝堂をつくり住まわせていたのが実はフランドル風のベギンホフであった。こうしたベギンホフはどこにでもあったわけではなく、ゆとりのないところでは、維持できない。敷地もひろく庭もあるという立派なところはあまりなく、結局、もっとも豊かであったフランドル都市を中心に広まっていった⁸⁶。

ただし、全体としてみるとこの動向は、大変裾野が広がったようで、人数も半端ではなかった。1318年前後に、シュトラスブルク司教と教皇の間で交わされた文書には、その数は、司教区ほかで20万と書かれている。

いわく、

「ベギンの数はおびただしく、司教区ほかでおよそ20万、あるものは貴頭の、あるものは高貴な、あるものはしがない、あるものは卑しい身分にあり、出自は多様、全階層にわたる⁸⁷。」

当時の人口規模は、パリやほかの都市でも人口は5万人程度で、ほとんどの都市は人口2万人に達していない。2万人なら大都市で、1万人でもおおきなほうであった⁸⁸。村のレベルよりもすこし上の規模としかいえない「都市」が多い中で、合計とはいえ20万人という数字は推計にすぎず、天文学的数字位の意味であったのかもしれない。だが、少なくとも、ベギン運動は、諸国にわたり、一般の人々も巻き込んで展開した一大運動であった事実に疑いはない。樺山氏が、低地地方のベギンの女性が正統の枠内にとどまった点について述べていることについては、前述のとおりだが、正統的ベギンの存在はドイツにおいても証拠だてられるということが出来る。こうしてみると、ベギンたちは、全体としてみても奇天烈ないかがわしい女性の集団などではありえない。ベギン運動は、一般女性のほとんど全員と言え言過ぎかもしれないが、非常に広い範囲の人が参加し共鳴できる、そのようなものであったのではなかったか。これには、ベギン運動が清貧運動の

受け皿になったからという側面もある。だが、ひとつには、祖先崇拜の中心を伝統的に担っていたのが女性たちであり、ベギンもこの伝統を受け継いだという側面も見逃せないだろう。生と死を分かち場面で女性が役割をはたす古くからの、そしてもしかしたら普遍的であるかもしれない信仰の残存する世界がここにみられると筆者は思う。

また、ここには「ドイツ」という地名がでてくるが、ドイツのベギンがとくに攻撃された理由を、もう一度考えたい。「アド・ノストルム」Ad nostrum が、ベギンを特にドイツの「不信心な女性」と名指ししたのは、フランス国内、ことにパリにも存在したフランス国王の側近の子女たちが利用していたベギンホフを迫害の対象から外す意図があったのではないかと見られるのである⁸⁹。ベギン弾圧は、一見、信仰の問題にみえて、すぐれて政治的決定だったのではないだろうか。フランス国王は、ベギン弾圧に加担したのだが、国王たちは、この少し前の段階で南フランスを制圧していたアルビジョワ派という国内の「異端」に対して十字軍を差し向けていた。その際の激しい攻防で、住民が惨殺されたことはあまりにも有名である。フランス王がその財産を狙ったテンプル騎士団についても、その審問には拷問がとりいれられ総長以下数十名が火刑とされている⁹⁰。

フランスの教皇と称されることもあったフィリップ 4 世の一連の事件への関与は、ユダヤ人迫害含め、彼が行ったさまざまな誹謗中傷と財産没収をあわせて時系列的に追うとき一層明らかになるが、この問題にこれ以上紙幅を割く余裕はない。

7 ポレート処刑と古層のヨーロッパ

マルグリット・ポレートの火刑には続編がある。マルグリット・ポレートの処刑は、パリを舞台として正式に行われた魔女狩りによる火刑の最初の例だといわれているのである⁹¹。魔女狩りが激烈をきわめるのは、中世よりもむしろ近世であるとはいうものの、魔女が異端のなかに含められたのはクレメンス 5 世に続くヨハネス 22 世の時代であり、魔女狩りの先鞭はこのときに付けられたと言えよう。

魔女をせん滅させるために、いろいろな本が書かれ、空想の世界にしか存在しない魔女の世界があたかも実在するかに描かれ、魔女を発見する方法を詳細に記した本が書かれるという時代が、このあとに続く⁹²。

ここで一連の立法が消し去ろうとしていたのは、女性が枢要な役割を果たす信仰世界であったと考えてみたらどうだろうか。このあたりは、資料がまったく残されていない。それは、当時の権力者がこぞって資料を消そうとしていた部分にあたるため、辿ることは難しいのであり、なんらかの傍証がみられたなら、それはおおいに重視すべきであると考え。

英語の“book”の語源をみると、古英語では、「白樺の皮」のことを“book”と言ったという。英語“book”の語源は、一説には白樺ではなく、ブナ(beec)——ゲルマン祖語の bokiz——とも言う。ただ、ラテン語でもサンスクリット語でも、書くことの語源は英語でいう白樺(birch) や西洋トネリコ(ash) である。樹木であった点は、共通しているが、樹木のいずれを用いるかは、気候とも関連するのであろう。いずれにせよ、文字を刻んだ材料が本の語源になった点は欧米諸語に共通している。欧米言語における書物にはほかに、「聖書」の意味があり、聖なる文字を記していた。ここでいう「聖書」はおそらくキリスト教の聖書のことではなく、ゲルマンか何かの宗教の神秘的な文学、祈りの文字、占いの文字などを書いたものを「聖書」と言っていたのではないかと推定される。それを書いたり、保有したのが女性だったということさえありうるのではないか⁹³。

救霊における女性の役割について、古ゲルマンの伝統世界を描いているとみられる北欧神話においても、ワルキューレなど、ヴァルハラにつれていく死者を戦場で選ぶのは女性の役割であるが、シュトラスブルク市の慣行では、死者を囲んで墓地まで見守る役割はベギンに託された。世俗社会においても信仰に女性がおおきく関与する世界は、13、4世紀にも完全には消えていなかったのではないか。古い信仰や祖先崇拜などに女性が果たした役割を完全に消し去ろうとする努力、それが魔女狩りの努力であったのかも知れない。また、読み書きする能力にあまりに卓越した女性を黙らせる方法が見つからず、本人を殺してしまうという方法しかとれなかった迷妄な力学が働く世界が、14世紀初頭の世界であった。

だが、なぜさしたる地位もなさそうなマルグリット・ポレートが、ここまで敵視されたのだろうか。今後の活動をひかえるようにとの警告を無視し、頑なに自説を展開し続けた点は認めなければならない。ヨアキムの教説が時代をゆるがせる影響力をもっていたことも確かである⁹⁴。フランシスコ会の最も急進的な一派であった「自由心霊派」にとって、ポレートの書がいわば「必携書」となっていたとも言える⁹⁵。だが、現代の研究は、自由心霊派を實在のセクトとは認めておらず、火刑台にのせられたのは、主として女性たちであった。その最初の犠牲者が、マルグリットであった、その意味を改めて問いたい。

テンプル騎士団総長らおもだった団員の処刑は、間髪いれずポレートの火刑の翌日に行われている。そのジェンダーゆえにポレートが中傷にさらされやすく、最初のターゲットとされたという側面は見逃せないだろう。ギヨームが集めた神学者によって両者はともに、道徳的放縦や性的倒錯の罪をきせられたが、審判をくだすものが男性であったがゆえに、ポレートのジェンダーは、男性聖職者にとって本性不可解な「危険」として、さらには秩序に対する脅威として認知されやすかったのだろう。

当時の教会制度の形の問題もあった。ユダヤ人と若干のイスラム教徒をのぞけば、全員がカトリックという当時の西ヨーロッパの宗教情勢であったが、カトリック教会は、聖職者独身制をとっており、聖職者は妻をめとることができなかった。少なくとも正式な妻は取ることができない。さらに、教会の当時の教えによれば婚姻外の性はすべて罪とされていた⁹⁶。そのようななかにあって独身男性は大変情けない立場にあって救われなかったと考えられる。ポレートは著書の中で、愛は理性を超越するといった内容で至純の愛について述べていた。これを読んだ学生が、「そうだ、そうだ」と言って動き出したりしたら聖職者独身性を採るカトリック教会は瓦解したかも知れない。聖職者独身制には意味がない、と言い出すものがいたら、いったい、どうだっただろう。実際にも、後に宗教改革を主導したルターは、修道士としての禁欲に意味をみいださず、カトリックに反旗を翻して妻帯し、多くの追随者をうんだ。当時のパリ大学においては、学生もまた聖職者であり、禁欲を守るうえでの葛藤を抱えていたと考えられるのである。

さらに、この時代には、紙が流通しはじめ、書物の制作、保管が容易になっていたという背景もある。それゆえに、言語操作能力において卓越した女性が、ラテン語の本をかみ砕いて母語で表現しはじめたことの脅威を、パリ大学の神学者、教会法学者は、必要以上に感じたのかも知れない。これがパリ大学神学者が過激な反応を起こしたもうひとつの原因ではないか。それがゆえに、ポレート像は、「自由心霊派」という今日では空想的存在と見做されるセクトの指導者として丁寧にゆがめられ、性的要素を付与される必要があった。だからこそ、ポレート処刑からまもなく開かれたヴィエンヌ公会議にもとづく教令「アド・ノストルム」は、性的放縦や教会無用論を奉じる危険思想のもちぬしとして、「ベガルド・ベギンの異端」を描き出す必要があったのである。

そしてその後も、罪もない女性に汚名をきせるために、架空の世界の裸で踊る女性などの妄想が書きつづられた文書が、この後、さまざまに書かれていく。ポレート断罪に発するこの過程は、15世紀ともなると精緻に練られた『魔女の槌』のような妄想の集大成のような書物へと結実した。これが、魔女裁判の理論武装をゆるして、普通の女性が簡単に殺されていく魔女狩りの時代の到来を招いたのであった⁹⁷。

8 結語

以上、ポレート処刑とその背景事情を個別事例として検討することで、隠されていた古層のヨーロッパとその変容過程が垣間見えてきた。また、ポレートを論ずる過程で、中世について常識とされてきた事柄の多くが覆った。中世に読み書きしていたのは、男性聖職者ばかりではなかったし、ダンテにさきがけて、豊穡な俗語文学を開花させた女性たちは、ポレートの例に見るように、中世フランス文学の最高峰とよばれる傑作を残しながらも、その作品は男性作家の作品として伝えられるなど、中世ヨーロッパでも女流文学が開花していたことは歴史の闇に埋もれていた。また、ポレート処刑と魔女裁判のはじまりから読みとれるのは、ルネサンスとって美辞麗句に飾られて語られることの多い14世紀には、同時に

性的なシンボルとしての女性性の強調が進行したことである。それは、女性の歴史に確実に負の作用をもたらした。ヨーロッパの古層の信仰世界は、葬送儀礼や祖先崇拜に深く女性が関与するものであったが、こうした女性の呪術性、宗教的性質は、1310年を分水嶺として、悪魔的なものと結び付けられ、信仰世界における女性の積極的役割は否定されていく。ことに、ポレートの事案は、フランス・フランドル戦争をはじめとする領土拡張のための戦費、その他の費用に餓えていたフランス王の私欲もからまり、敬虔な女性たちが、広く迫害の対象となる結果を生んだ悲惨な例として記憶されてよい。教会による検閲は強まり、ヨーロッパ中世において俗語で書くという女性たちの先駆的な試みもその影で忘れ去られることになる。近現代のフェミニズムと女子学生の増加は女性研究者を育て、女性の歴史を積極的に評価する機運をうんだ。ポレートの再発見は、そのような試みの成果でもある。

ヨーロッパ中世において、中世フランス文学の最高峰と称される作品が女性の手になりながら、最近まで知られず、しかも、その著者は、異端者として処刑され、魔女狩りの口火をきったという、衝撃的な文化史がここでは明らかになった。また、ヨーロッパ中世の文学作品が宗教的色彩をおびたことの社会的背景とその影響の一端を解明することができた。ポレートの一件は、教会ヒエラルキーの力が、生活のすみずみに浸透してゆくなかで、生起してゆくが、そうした時代を準備したのは、紀元1000年以降の「最適気候」とよばれる温暖な気候であった。さまざまな形での宗教生活の開花もこの「最適気候」を基礎とする力強い人口増加に支えられていたのであり、時代の推移における環境要因の大きさも見逃すことができない。

また、平安時代の女流文学の特質とその隆盛を基礎づけた社会構造と比較するならば、平安時代の日本では、和歌の交換が恋愛のなかで重要な役割を果たしたため、立后をめざす女御らの側につかえる女官には文学的素養の高い指南役が求められた点を特筆できる。清少納言も紫式部も、ともに、主人を一条帝の中宮とすべく側面支援していたことは知られていよう。厳密には一夫一婦制が成立していなかった当時、実家の明暗をわける存在として宮中にあがった女性が、主人に帝の寵

愛をふりむけようと切磋琢磨することで、華麗なる平安絵巻の世界も展開したのである。

対して、ヨーロッパでは、12世紀までに一夫一婦制が成立し、婚姻が秘跡として解消不能になって以来⁹⁸、宮廷が後宮をもつことはなく、また当時の支配階層であった高位聖職者にも独身が義務付けられたことから、婚姻制度のなかに一定数以上の女性をとりこむことができず、それは、ベギンのような宗教的女性のなかに、貴族層の女性までもが参加する一因となっていた。ポレートの作品にも、宮廷風の雅な言葉遣いが指摘されており、その生まれは決して低くなかったことが指摘されている⁹⁹。

洋の東西における女流文学の特質を比較研究により明らかにすることで、それぞれの社会構造の特質も浮き立ってくる。西欧中世においてはラテン語が、日本上代においては漢文が書き言葉とされるなかで、女性たちは、ひるむことなく、否、おそらく、ごく自然に母語による文学の形成に踏み出した。この点は、洋の東西に共通しながらも、それぞれの社会において、女性著述家の置かれた位置、また社会的役割、そして命運はポレートの事例をみるかぎり、大きく異なっていたようである。

ポレートの著書における中心テーマは、愛であったが、西欧中世において、神聖なるものとの直接の接触を肯定する神秘主義は、救済における教会の介在は不要との主張に容易に転じえし、愛のアレゴリーを女性がほのめかすことは、時として、肉体的な愛と神への愛の境目を曖昧にし、性的放縦の嫌疑を著者とその支持者にかけることになった¹⁰⁰。さらに、ラテン語を独占し、民衆を強化する立場にあることを表明してきた教会にとって、後期中世における俗語文学の隆盛は、男性聖職者による知の独占の崩壊を意味し、聖書に根拠のない制度を疑わせることにもなった。このような流れの初期に位置したのが、ワルド一派や、ベギン、ベガルドであり、宗教改革期のルターであった。ポレートの所説とベギンの動向は、早くきた宗教改革という側面ももっていたのである。無論、俗語で書いた西欧中世の女性著述家がことごとく迫害されたわけではない。だが、ポレートの例が示すように、教会による検閲のある制度下においては、書く行為には危険を伴うこ

ととなった。これは、日本上代と西欧中世をわけた大きな相違であったといつてよいだろう。

¹ ポレートは著書を広めたゆえに災難に襲われた。ポレートの作品は、13世紀までに俗語で書かれた宗教文学という当時開花したジャンルの中の一作品に過ぎないものの、俗語文学の最高峰の書き手としては、オランダ語で書いたアントウェルペンのハーデヴィヒと同格で、文学史上特筆に値する。

² Peter Dronke, *Women Writers of the Middle Ages: a critical study of texts from Perpetua(+203) to Margerite Porete(+1310)*, Cambridge: Cambridge University Press, 1984.

³ この主題に関する最初期の文献は、Herbert Grundmann, “Die Frau und die Literature im Mittelalter: ein Beitrag zur Frage nach der Entstehung des Schrifttums in der Volkssprache,” *Archiv für Kulturgeschichte* 26 (1936), pp.67-94. それによれば、ダンテの150年前から俗語の愛の詩がラテン語の技巧に富んだ詩に対抗して存在した。Herbert Grundmann, op. cit. *ibid.*, p.132. グルントマンによれば、中世には元来、聖職者の書き記した文献と、俗人の言葉で謡われる文芸との間に峻厳とした区別があったが、ある時期以降、俗人の謡いが、文字に書き留められていくようになる。これが大体、11世紀から14世紀で、11世紀には宗教文献がドイツ語で成立し、12、3世紀には世俗文芸の文字化がおこり『ニーベルンゲンの歌』などが書き留められた。さらに、13、4世紀にはドイツ神秘主義のドイツ語での文字化がおこったという。Herbert Grundmann, op. cit. *ibid.*, pp.130-132.

⁴ *Histoire des femmes en Occident* sous la direction de George Duby et Michelle Perrot, Paris: Plon, 1991-1992. (邦訳 G.デュビィ、M.ペロー編集、杉村和子、志賀亮一監訳『女の歴史』藤原書店、1994年)

⁵ Judith M. Bennett, Elizabeth A. Clark, Jean F. O’Barr, B. Anne Vilen, and Sarah Westphalwih, *Sisters and workers in the Middle Ages*, Chicago: The University of Chicago Press, 1989, PLATE 3.

⁶ Op.cit., PLATE 2.

⁷ Op.cit., PLATE 12.

⁸ Op.cit., PLATE 1.

⁹ ヘルベルト・グルントマンは、これを12世紀くらいまでの中世においては、国王でも殆ど読み書きできなかった俗人男性とちがって女性はたしなみとして読みたい読めたが、宗教的なラテン語の文献だけでは満足せず俗語文献が生まれたと考えている。Herbert Grundmann, “Die Frau und die Literature im Mittelalter: ein Beitrag zur Frage nach der Entstehung des Schrifttums in der Volkssprache,” *Archiv für Kulturgeschichte* 26 (1936), pp.67-69.

¹⁰ アイケ・フォン・レブゴウ著、久保正幡、石川武、直居敦訳『ザクセンシュピーゲル・ラント法』(創文社、1977年) 69-70頁。無論、ここにあげられているような持ち物すべてを取り揃えて所有していたのは、当時として身分の高い女性であつたろうが、この法が適用されるためにはそのすべてを所有している必要はない。婦人のゲラーデにふれたほかの法典としては、シュヴァーベンシュピーゲルがある。Herbert Grundmann, op.cit., p.133.なお、詩篇は中世においてはラテン語習得の教本であつた。

¹¹ さしあたり Walter Simons, ‘Staining The Speech of Things Divine’: The Uses of Literacy in Medieval Beguine Communities, Therese de Hemptonne and M.E. Gongora ed., *The Voice of Silence: Women’s Literacy in a men’s Church*, 2004, pp.85-110; Therese de Hemptonne, Reading, Writing, and Devotional Practices: Lay and Religious Women and the Written World in the Low Countries (1350-1550), Therese de Hemptonne and M.E.Gongora ed., *The Voice of Silence: Women’s Literacy in a men’s Church*, Turnhout: Brepols, 2004, pp.111-126.

¹² 上條敏子「ピンゲンのヒルデガルト—女子修道院長の生涯と作品」『史学』65巻4号1996

年、6月)113-126頁。ことに120-121頁。

¹³ ラテン語写本の一つでは、ポレートの『鏡』(後述)は、リュースブルックの作品とされている。Michael G. Sargent, “Le Mirouer des simples âmes and English mystical tradition,” in Kurt Ruh (Hrsg.) *Abendländische Mystik im Mittelalter: Symposion Kloster Engelberg 1984*, Stuttgart: J.B. Metzler, 1986, p.461; Eric Colledge, “The Treatise of Perfection of the Sons of God: A Fifteenth-Century English Ruysbroec Translation,” *English Studies* 33(1952), pp.58-59. 著者は、匿名の聖職者と考えられていたこともあった。Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, p.20.

¹⁴ 近年、単純な魂の鏡と訳す人文系の学生があるが、仏文学者の間での定訳は「純な魂たちの鏡」であった。単純な魂の鏡と訳した例として、村上寛「マルグリット・ポレートの自然本性概念について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』55(2009)、91-100頁。村上寛「マルグリット・ポレートの『単純な魂の鏡』について」『哲学世界』32(2009)47-61頁。村上寛「マルグリット・ポレート—ベギンにおける自立と分離の問題」上智大学共生学研究会編『共生学』3(2010)2-25頁。村上寛『鏡・意志・魂：ポレートと呼ばれるマルグリットとその思想』晃洋書房、2018年がある。純な魂の鏡により近い訳を採用する研究者としては『純真な魂たちの鏡』とする柴田健策がある。柴田健策「マルグリット・ポレートのこの本」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』51-52(2005-2006年度)139-152頁。ほかに邦文のポレート関連文献として後藤里菜「マルグリット・ポレート—13世紀の異端女性—ベギンから神へ至る道を求めて」『年報地域文化研究』13(2009)63-81頁もある。

¹⁵ 『鏡』の翻訳と写本の伝来については、Wendy R. Terry ed., *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*. Leiden: Brill, 2017, pp.3-4, pp.155-294.

¹⁶ Peter Dronke, op.cit., p.202. また、同書によれば、12世紀のビンゲンのヒルデガルト(1098-1179)の没後120年間は、ポレートのほか、ハーデヴィヒ、マクデブルグのメヒティルトなどの輩出を見、女性宗教家(religious women)による文学が最も豊穡に花開いた時代であった。『鏡』の成立年代については、ゴドフロワ・ド・フォンテーヌやシャロン＝シュール＝マルヌの司教に献呈していることから、遅くも1303年までに成立をみたとする見解が有力である。

¹⁷ 『鏡』の校訂版には、以下のものがある。Romana Guarnieri, “Il Movimento del Libero Spirito: *Il Miroir des simples âmes di Margarita Porete*”, *Archivio Italiano per la storia della pietà* 4, 1965, pp.351-708; Margaret Porete, *The Mirror of Simple Souls: A Middle English Translation* (*Archivio italiano per la storia della pietà* 5), Marilyn Doiron (ed.), Rome: Edizioni di Storia e Letteratura, 1968, pp.241-355; Marguerite Porete, *Le mirouer des simples âmes*, édité par Romana Guarnieri/ Margaretae Porete, *Speculum simplicium animarum*, cura et studio Paul Verdeyen, Corpus Christianorum Continuatio Mediaevalis 69, Thurnhout: Brepols, 1986; Margarite Porete. *Speculum animarum simplicium: a glossed Latin version of The mirror of simple souls*, Richard Methley (trans.), John P. H. Clark (ed.) Salzburg: Institut für Anglistik und Amerikanistik, 2010. 現代語訳多数。邦語では、『中世思想原典集成』第15巻(平凡社、2002年)に、中原暁彦訳の抜粋が収録されている。672-700頁。

¹⁸ 発見は、ローマナ・グアルニエリが、ポレートに対する異端判決で異端的主張として引用されている一節とギヨーム・ド・ナンジの『フランス大年代記』で引用されている一節が、当時著者不明とされていた『鏡』から引用されたことに気づいたことによる。発見までの経緯は、Romana Guarnieri, “Perfanzia storia” to *Lo specchio della anime simplici* by Marguerite Porete, trans. Giovanna Fozzer, Milan: Edizioni San Paolo, 1994, pp. 8-11. 発見については、Romana Guarnieri, “quando si dice, il caso!” *Baillame: Rivista di spiritualità et politica* 8 (1990), pp.45-55. 著者をリュースブルックとした写本もある。註13参照。

¹⁹ Peter Dronke, op.cit., esp.p.202.

²⁰ Wendy R. Terry ed., *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*. Leiden: Brill, 2017.

²¹ Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonnassart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, p.217. 1310年4月3日付の史料 *AN J428 no.19* (ポレートの審問に関する5人の教会法学者の決定の写し)。また、Op.cit., p.237で紹介されている、ウートルムーズのヨハンの『歴史の鏡』においては、きわめて学識の高い (en clergie mult suffisant) ベギンとも書かれている。ほかに、イングランドのカルメル会士のヨハン・ベイコンソルプによる判決文へのコメントにも、ベギン (beguina) の表現が現れる。ただし、関連する判決文等のすべての史料で、つねにベギンと書かれているわけではない。

²² Paul Verdeyen, "Le process d'inquisition contre Marguerite Porete et Guiard de Cressonnassart (1309-1310)," *Revue d'histoire ecclésiastique* 81 (1986), p.91; Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonnassart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, p.236f. ギョーム・ド・ナンジの『フランス大年代記』の記述である。

²³ Sean L. Field., op.cit., p.234. 『ギョーム・ド・ナンジの年代記続編』の記述である。

²⁴ 上條敏子『ベギン運動の展開とベギンホフの形成—単身女性の西欧中世』刀水書房、2001年。同「単身女性の住まい方」赤坂俊一ほか編『ジェンダー史叢書第8巻生活と福祉』明石書店、2010年、193-230頁。同「ベギンホフ」森洋子編『図説ベルギー美術と歴史の旅』河出書房新社、2015年、35-36頁。同「ベギン運動の理解における聖俗二分法の限界」『一橋論叢』111巻2号(1994年)、133-151頁。同「ヨーロッパ中世都市の女性と宗教諸施設—選択の幅と現実性」『アジア文化研究』12巻別冊2003年、21-38頁。Toshiko Kamijo, "Beguines: Flemish Invention in the Thirteenth Century. How Independent Life for Women became Possible in the Middle Ages" 『藤女子大学キリスト教文化研究所紀要』15号(2014年)、47-67頁。上條敏子「フランドル地方のベギンホフ：13世紀の発明—中世という時代に女性の自立が可能だったのはなぜか」『史学』87巻第1・2号2017年、139-163頁。同「ベギンホフと『神秘主義』の女性たち—ヨーロッパの歴史の古層から—」『福音と世界』2020年1月号(2019年)、36-41頁。

²⁵ 樺山紘一『ゴシック世界の思想像』岩波書店、1976年、164-253頁。

²⁶ 樺山紘一、同書、203-205頁。ことに、204-205頁。異端化や性的放縦について「教会によってほぼ完全にコントロールされた低地地方はともあれ」、とあり、低地地方が、ベギン会の中心であり、正統的ベギン・ベガルドの活動域であったと仮定されている。

²⁷ 管見の限りでも、今日のベルギーのルーヴェン市には、教区教会以外の礼拝堂でありながら、教区教会と比較にならないほど多数の蠟燭で堂内一面とところ狭しと、一面埋め尽くされている礼拝堂が、市内に二つある。その一つは、フロート=ベギンホフに近接する小山のような地形の場所に建っているが、同ベギンホフの起源は、この礼拝堂に関連した隠修女にあるとも言う。この礼拝堂は、位置からいっても蠟燭の数からいっても、個人の礼拝堂が起源とは思われない。

²⁸ シュトラスブルク市文書史料集 *Urkundenbuch der Stadt Straßburg*, ed., A. Schulte Wiegend, 8vols, Straßburg: Karl J. Trübner, 1878-1900 (以下 UB と略記), esp. vol.1, vol.3, vol.7. 祖先崇拜について一例をあげると、UB 1:591(1265)。「(寄進者の)魂の慰撫のために」(in remedium anime sue) (ベギンに) 寄進するとの文言がみられる。中世シュトラスブルク市の地図とベギンの居住地については、上條敏子「単身女性の住まい方」赤坂俊一ほか編『ジェンダー史叢書第8巻生活と福祉』明石書店、2010年、206-207頁、215頁参照。

²⁹ おそらくはヴァランシエンヌのベギンホフのベギンであったとする見解と、遍歴するベギンであったとする見解と、単に一般的な通称としてそう呼ばれたとする三種の見解が入り乱れている。

³⁰ 註39、註40、註45参照。

³¹ Guido of Collemezzo に同じ。イタリア人であり、北方の女性たちの神秘主義に対する理解が薄かったとも言われる。

³² Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, p.9. カンブレでなく、ヴァランシエンヌで、ポレートの面前で本が焼かれたことから、ポレートは、ヴァランシエンヌかその近郊で生活していたと推定されている。この焚書の命令は印璽つきの文書で行われたが、それは、他の異端宣告の事例と比較すると異例のことであったという。ポレートは、この文書で以後再びこの書物を流通させること、同書と同内容の書物を文字および口頭により広めることを禁じられ、違反した場合には異端と見做すと宣告されていた。

³³ 連行されたのではなく、故郷で居所をなくし、大都市にむかったという考え方である。ポレートは、ヴァランシエンヌで活動できなくなった後、ロレーヌ地方を管轄するランス司教 John of Châlons に著書を献呈したものの、ギーの後任の Philippe de Marigny とロレーヌの異端審問官のもとに、連行されてしまう。そして、この時は再び逃れたが、その後、1308年にパリで宣教しているところを捕らえられ、ドミニコ会士の手落ちた。

³⁴ 中世の stationary については、徳橋曜、「15世紀イタリアの文化動向と書籍販売」、『西洋中世史研究』6 (2014) 27-50 頁参照のこと。パリのベギンについては、Tanya Stabler Miller, *The Beguines of Medieval Paris: Gender, Patronage, and Spiritual Authority*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2014.

³⁵ Sean L. Field, *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonessart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, p.237, p.351, n.6.

³⁶ サザーン (Richard William Southern) の教会史の本は、東大生も翻訳で読んでいるが、同じようなことを当時もしていたということだろう。R.W.サザーン著、上條敏子訳、『西欧中世の社会と教会—教会史から中世を読む』、(八坂書房、2007年) 原題は Richard W. Southern, *Western Society and the Church in the Middle Ages*, Middlesex: Penguin Books Ltd., 1970.

³⁷ Beguinus はラテン語のベギン(beguina)の男性単数形であり、ゲルマン諸語にいうベガルド beghard に同じ。なお、近代の校訂は、この語に大文字を与えているが、ラテン語の慣用から考えて、もとのラテン語史料では、小文字で表記されていたはずである。

³⁸ Continuer of *Chronicon* of Guillaume de Nangis, in Paul Fredericq, *Corpus documentorum inquisitionis haereticae pravitatis Neerlandicae*, Toronto: UT Back-in-print Service, 1889, 1: 157.(以下 *Corpus* と略)

³⁹ Paul Verdeyen は、ポレート自身は、教会のヒエラルキーと神学者を脅かしたのに対し、ギアールは、既存の修道会の生活様式以上に厳格でそれゆえ福音に沿った生活を追及したことによりフランシスコ会、ドミニコ会に不安を抱かせたのであり、両者の間に連帯は認められないと述べている。Paul Verdeyen, “Le process d’inquisition contre Marguerite Porete et Guiard de Cressonessart (1309-1310),” *Revue d’histoire ecclésiastique* 81 (1986), p.94.これについて筆者は、ギアールは、ポレートを頑強に支持した点を厳しく譴責されていることから、両者の間に関係がなかったとは思われないと考える。たとえ面識がなかったとしても、著書により知っていた可能性は高い。また、ポレート自身は、審問をはじめための宣誓を拒んだまま、審問に応じず火刑に処せられたのに対して、ギアールは、死罪を持って脅されたとき、宣誓して審問に応じた結果誤謬を指摘されている。これより、誤謬は、ポレートのものではなく、ポレートを解釈した者たちに帰すると考えるであろう。二人の審問過程を考えれば、ポレートのものでされる誤謬は、実際にはポレートの周辺にいた者の口から出たものと考えられ、それが「アド・ノストルム」Ad nostrum における異端の記述が、「ベギン、ベガルド」でなく、「ベガルド、ベギン」の順となっている理由と考える。今日においても、ポレートが異端説を奉じたか否かについては、かまびすしい議論がある。これについては、村上寛、『鏡・意志・魂』、(晃洋書房)、第一部、ポレートの身分と異端問題、ことに、第四章 (pp. 35-53) また、Sean L. Field., “Terry and Debating the historical Marguerite Porete,” in Wendy R. Terry and Robert Stauffer (ed.), A

Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls, Leiden: Brill, 2017, pp. 9-37, esp. pp.30-32, pp.36-37. フィールドは、ポレートは、頑迷さゆえに異端とされたのであり、どのような異端説を奉じたかは、処刑の前日に行われた口頭の異端宣告においては、説明されなかったことを指摘している。Op.cit., pp.36-37. なお、フィールドは、ポレートがヴァランシエンヌのベギンホフのベギンであったとの見解を紹介しつつ、ポレートがベギンホフにいた可能性を否定できないが断定もできないとしている。Op.cit., p.25. ベギン共同体に所属していたとすれば、ヴァランシエンヌの聖エリザベート＝ベギンホフに所属していた可能性が高い。

⁴⁰ 21人の神学者のリストは、パリのギヨームによる裁判記録を参照。Paul Verdeyen, “Le process d’inquisition contre Marguerite Porete et Guiard de Cressonessart (1309-1310),” *Revue d’histoire ecclésiastique* 81 (1986), pp.86-87. それぞれの人物像については、William J. Courtney, “Marguerite’s Judges the University of Paris in 1310,” in Sean L. Field., Robert Lerner et Sylvian Piron (dir.) *Marguerite Porete et le Miroir des simple âmes: Perspective historique et littéraire*, Paris: Virin, 2013, pp.215-231; Paul F. Crawford, “The involvement of the University of Paris in the trials of Marguerite Porete and the Templars, 1308-1310,” in Jochen Burgdorf, Paul F. Crawford and Helen J. Nicholson (ed.), *The debate of the Trial of the Templars (1307-1314)*, Farnham: Ashgate, 2010, pp.129-143; Irene Leicht, *Marguerite Porete: eine fromme Intellektuelle und die Inquisition*, Freiburg: Herder, pp.346-351. クレソヌサルスのギアールが、ポレートを支持する beguinus (beguina の男性形で、いわゆるベガルド)であり、ポレートを支持し続けたがゆえに、ともに捕らえられ、審問を受けたことについても同箇所を参照のこと。

⁴¹ 処刑の期日には異説(5月31日説)あり。Robert Lerner, “An ‘Angel of Philadelphia’ in the Reign of Philip the fair: The Case of Guiard of Cressonessart.” In *Order and Inquisition in the Middle Ages: Essays in Honour of Joseph R. Strayer*, ed. William C. Jordan, Bruce McNab, and Teofilo F. Ruiz, Princeton: Princeton University Press, 1976, pp.345-46. 前述のように、ギアールは宣誓しなければ死罪にすると脅しに屈して宣誓し審問に応じた結果、誤謬を指摘されたが、ポレートは、審問をはじめめるための宣誓を拒み沈黙を守った。註39参照。

⁴² Vatican, *Biblioteca apostolica vaticana*, Vat.Lat.4953.

⁴³ Joëlle Roll-Koster, *Avignon and its Papacy, 1309-1417: Popes, Institutions, and Society*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2015. 異端とされたボニファティウスを継いだクレメンス5世の地位は脆弱で、フランス国王からの絶え間ない要求下にあったとされる。Id. op. cit., pp.23-33, esp.p.33. またクレメンスは、身辺の聖職者を近親者などで固め、枢機卿の選任においても、その大半をフランス人に置き換えたため、イタリアの高位の貴族の間には激震が走った。Id. op. cit. pp.34-35.

⁴⁴ オットー・ボルスト著、永野藤夫訳、『中世ヨーロッパ生活誌』、(白水社、1998年)。

⁴⁵ Daniel Parete ed., *The Cambridge Dictionary of Christianity*, Cambridge: Cambridge University Press, 2010 の Porete, Marguerite の項目は、ポレートが抹殺されたのは、彼女の主張が伝統的な神学や教会法学と対立するために、教会にとって危険と思われたためという趣旨の見解を述べているが、これに対する筆者の見解は、ポレートは教会にとっての脅威であったものの、頑迷さゆえに異端とされて火刑に処せられたというものである。この点については、フィールド(Sean L. Field.)の最新の研究にもとづいている。また、遍歴するベギンであったとの同書の見解にも疑問を呈したい。遍歴しながら著書を書くのは、不可能であろうと思うからである。Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017; Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonessart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012. 詳しくは、註39。

⁴⁶ ポレートの著作にもっとも深くかかわった教会人7名のうち、3名が『鏡』を高く評価し支

持していた。Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonessart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, pp. 39-62.

⁴⁷ Porete, Marguerite, *Margueretae Porete Speculum simplicium animarum*, Corpus Christianorum, Continuatio Mediacualis LXIX, ed. Paul Verdeyen & Romana Guarnieri, Turnhout: Brepols, 1986, pp.246-248. (以下 *Mirouer* と略す。)

⁴⁸ *Mirour*, p.74.

⁴⁹ Paul Verdeyen, “Le process d’inquisition contre Marguerite Porete et Guiard de Cressonessart (1309-1310),” *Revue d’histoire ecclésiastique* 81 (1986), pp.53-58, pp.199-200.

⁵⁰ ポレートは、男性聖職者や修道士に読まれるべく、自身が、自著を献呈していた。Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonessart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, Fredericq, *Corpus*, I :157.

⁵¹ ポレートの著書を愛好したベガルドらについては、以下の用な表記がある。Pluribus aliis personas simplicibus, Begardis et aliis すなわち、「ベガルドなどのその他多くの素朴な人々」。Sean L. Field., *The Beguine, The Angel, and the Inquisitor: The Trials of Marguerite Porete and Guiard of Cressonessart*, Notre Dame: University of Notre dame Press, 2012, pp. 39-62.

⁵² Sean L. Field., *The Beguine, the Angel, and the Inquisitor*, Notredame: University of Notredame Press, 2012, p.8. 「アド・ノストルム」の全訳は、A・ジンマーマン監修、浜寛五郎訳、H・デンツィンガー編、A・シェーンメッツァー増補改訂『カトリック教会文書資料集』エンデルレ書店、1974年、204頁。そこには、ベガルド・ベギンの誤謬が8項目にわたって示されている。ポレートの所説との関係でことに、問題となるのは「1、人間はこの世においては、罪を犯すことなく、それ以上に恩恵を増すこともできないほどの完徳に達することができる。なぜなら、もしどこまでも成長できるのであれば、キリストよりも完全な人もできるであろうからと主張する。」ならびに、「2、このような完徳の段階に達した者は、断食することも祈る必要もない。なぜなら、その人の肉欲は完全に霊と理性とに従属してしまうため、肉体の望むことは何でも自由に行うことができるからである。」また、「6、諸徳の実行は不完全な人間の行うことであり、完全な人間は諸徳の実行を免除されている。」さらに、「7、自然本性 (*natura*) が欲求しない時に婦人に接吻することは大罪である。しかし、自然本性が要求する時、そして特に肉体行為への誘惑を受けるとき、その肉体行為は罪ではない。」であろう。(一部改訳し原語を補ってある。) これより、本文中に示したポレートの思想と「アド・ノストルム」に定型された放縦とは似ても似つかないものだったとよいだろう。ベガルド・ベギンの異端が自由心霊派とよばれる社会集団を構成する実在するセクトであった点については、フランシスコ会のもっとも急進的な一派であったとの見解が存在するものの、セクトの実在そのものをラーナーは完全に否定している。この点については、註100も参照のこと。

⁵³ Op.cit., pp.222-224.

⁵⁴ Op.cit.,p.222.

⁵⁵ Op.cit., ibid.

⁵⁶ Op.cit., pp.224-225.

⁵⁷ Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, p.33.

⁵⁸ 不服従の異端の成立については、小田内隆『異端者たちの中世ヨーロッパ』日本放送出版協会、2010年。上條敏子「書評小田内隆『異端者たちの中世ヨーロッパ』(日本放送出版協会、2010)」「藤女子大学キリスト教文化研究所紀要」第13号(2012年)、123-131頁。小田内は、11世紀に教皇の首位権が確立して以来、宗教が権力として発現することで、中世に固有の異端の歴史が口火を切ることになったという。これにより、小田内の命名する不服従の異端が成立

する。以後、信仰の問題とかかわりなくローマへの不服従を異端と見做したことで、政敵、反逆者、偽誓者、不敬の言葉を吐くもの、高利貸し、性的逸脱者、魔術使いなど雑多なカテゴリーのひとつと異端のすそ野は広がりえた。

⁵⁹ Sean L. Field., *The Beguine, the Angel, and the Inquisitor*, Notre Dame: University of Notre Dame Press, 2012, p.237. 『ウートルムーズのヨハンの年代記』。

⁶⁰ Barbara Newman, *God and the Godness: Vision Poetry, and Belief in the Middle Ages*, Philadelphia: University of Philadelphia Press, 2005, pp.305-306.

⁶¹ Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, pp.36-37.

⁶² 中世における教育については、Riché, P., *Education et culture dans L’Occident barbare: VI e et VIII e siècles*, Paris: Seuil., 1962 (3e ed. Rev et corr.), Id., *Ecoles et enseignement dans le haut Moyen Age*, Paris: Picard, 1989. (ただし、リシエは当時のヨーロッパが世界の先進地帯であったと考えている。) 岩村清太著『ヨーロッパ中世の自由学芸と教育』知泉書館、2007年。伊東俊太郎著『十二世紀ルネサンス』講談社、2006年。リチャード・Eルーベンシュタイン著、小沢千重子訳『中世の覚醒』筑摩書房、2018年。チャールズ・H・ハスキンス著、青木晴三、三浦常司訳『大学の起源』八坂書房、2009年。Charles H. Haskins, *The Renaissance of the Twelfth Century*, Cambridge: Cambridge University Press, 1927 (チャールズ・H・ハスキンス著、野口洋二訳『十二世紀ルネサンス』創文社、1985年/チャールズ・H・ハスキンス著、別宮貞徳、朝倉文市訳『十二世紀ルネサンス』みすず書房、1989年 新装 1997年/チャールズ・H・ハスキンス著、別宮貞徳、朝倉文市訳『十二世紀のルネサンス—ヨーロッパの目覚め』講談社、2017年)。ジャック・ヴェルジェ著、野口洋二訳『入門十二世紀ルネサンス』創文社、2001年。チャールズ・バーネット著、阿部晃平、小澤実訳「12世紀ルネサンス」『史苑』第80巻第1号(2020年)、66-94頁。大学と異なる知的水脈として修道院文化があったが、これについては、ジャン・ルクルール著、神崎忠昭、矢内義顕訳『修道院文化入門—学問への愛と神への希求』知泉書館、2004年。

⁶³ Bruce M. S. Campbell, *The Great Transition: Climate, Disease and Society in the Late-Medieval World*, Cambridge: Cambridge University Press, 2016.

⁶⁴ 泉眞樹子「あとがきにかえて」エーディット・エンネン著、阿部謹也、泉眞樹子共訳『西洋中世の女たち』人文書院、1992年、479頁。

⁶⁵ エンネン前掲書、「結論」。

⁶⁶ ベギンホフに学校が設営された例として、ルーヴェンのフロート＝ベギンホフやコルトレイクなどの例が知られている。上條敏子『ベギン運動の展開とベギンホフの形成—単身女性の西欧中世』刀水書房、2001年、291-292頁(付録「ルーヴェン最後のベギンの死亡記事」)参照。Walter Simons, *Cities of Ladies: Beguine communities in the medieval low countries, 1200-1656*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press: Mouton, 2001, pp.6-7.

⁶⁷ Walter Simons, op. cit. ibid.

⁶⁸ フィールドは、異端審問官が審問をはじめるとあたってポレートに宣誓を強要しようとしたが、これが教会法にのっとっていなかったことを認識していた可能性がありポレートが沈黙を守ったのは、教会法を知るがゆえの戦略であったとするA.ケリーの見解を肯定的に紹介している。Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, p.30.

⁶⁹ Joëlle Roll-Koster, *Avignon and its Papacy, 1309-1417: Popes, Institutions, and Society*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2015, p.36.

⁷⁰ Joëlle Roll-Koster, *Avignon and its Papacy, 1309-1417: Popes, Institutions, and Society*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2015, pp.36-9.

⁷¹ Id. op. cit., pp.38-39. フランス国王は、国王が触れることで瘰癧(るいれき)とよばれる病が癒えるとして自らの聖性に関する伝説をつくりあげることに熱心であった。わけてもフィリップ4世は、クレメンス5世に対して自分を次期教皇とする「約束」をとりつけるほど、国王の神聖さを印象づけることに関心があった。国王による瘰癧の治癒に関しては、マルク・ブロック著、井上泰男、渡邊昌美共訳、『王の奇跡：王権の超自然的性格に関する研究特にフランスとイギリスの場合』(刀水書房、1998年)(原題 Marc Bloch: preface de Jacques Le Goff, *Les rois thaumaturges: étude sur le caractère surnatural attribué à la puissance royale particulièrement en France et en Angleterre*, 1961, Paris: A. Collin, 1961.)を参照。

⁷² この二つの教令および、テンプル騎士団の解散のもとになった決議は、1311年から1312年にかけて南フランスのヴィエンヌで開かれたヴィエンヌ公会議で採決されたが、この公会議の会議録は失われており、公会議の決議と断片的に伝えられる一部議決内容が同一であるか否かを保証するものは何もない。

⁷³ この史料は何度も紹介した。全訳は、上條敏子『ベギン運動の展開とベギンホフの形成—単身女性の西欧中世』刀水書房、2001年、41-43頁。

⁷⁴ Robin Anne O'Sullivan, *The school of love: Marguerite Porete's Mirror of Simple Souls*, *Journal of Medieval History*, 32 (2006), pp.143-162, esp. pp. 154-155.

⁷⁵ 『中世思想原典集成』第15巻、平凡社、2002年。また、上條敏子

「ベギンホフと『神秘主義』の女性たち—ヨーロッパの歴史の古層から—」『福音と世界』2020年1月号(2019年)、36-41頁、ことに41頁。

⁷⁶ Ernst W. McDonnell, *The Beguines and Beghards in Medieval Culture*, New York: Octagon Books, 1969, p.530.

⁷⁷ テンプル騎士団ならびに、マルグリット・ポレートの異端審問へのフランス王フィリップ4世の関与については、Sean L. Field., *The Beguine, the Angel, and the Inquisitor*, Notre Dame: University of Notre Dame Press, 2012 が詳細に検討している。ポレートの審問において尋問は聖職者の手によって行われたが、実際の刑の執行は、世俗の権力たるフランス王に委ねられた。

⁷⁸ フランドルに関する現在最良の概説書は、David Nicholas, *Medieval Flanders*, New York: Routledge, 2014 (First Published in 1992 by Longman Group Limited) その収入のほどについては、同書162頁などに書かれている。

⁷⁹ エノー伯は、1051年のボードワン1世以降1246年まで、フランドル地方のベギンホフの最大のパトロンであったフランドル伯家が兼ねていたが、伯領は1246年以降1356年まではアヴェヌヌ家の統治下にあった。

⁸⁰ フランスは1302年のコルトレイクでの敗北(フランドル側が歴史的な勝利として記念する「金の拍車の戦い」)などを経て、1305年にフランドルと和睦。フランドルとフランスの戦い(フランス・フランドル戦争)は、1297年から1314年まで続いたが、フランドルを併合しようとするフィリップ4世の意図は、ついに果されなかった。

⁸¹ ポレートはフランス語で書いていたが、フランス人というよりはフランドル人であった。Suzanne Kocher, *Allegories of Love in Marguerite Porete's Mirroirs of Simple Souls*, Turnhout: Brepols, 2008, p.23

⁸² ベギン共同体の経済活動については、すでに論じた。上條敏子「中世における女性の経済活動および社会的貢献に関する覚書—北西ヨーロッパのベギンを中心に」『史学』79(2010年)61-79頁。

⁸³ J. Béthune, *Cartulaire de Sainte- Elizabeth à Gand*, Gand, 1883, pp.74f.

⁸⁴ 上條敏子『ベギン運動の展開とベギンホフの形成』刀水書房、2001年、45頁。

⁸⁵ Emile Friedberg, *Corpus Iuris Canonici*, Leipzig, 1879-81. Reprint, Graz: Akademisch Druck-u. Verlagsanstalt, 1959, t. II. col.1279.

⁸⁶ その跡地は、ベルギーのユネスコ世界遺産として、13箇所が登録されている。上條敏子「ベギンホフ」森洋子編『図説ベルギー美術と歴史の旅』河出書房新社、2015年、35-36頁。こと

に 36 頁参照。

⁸⁷ Alexander Patshovsky, *Strassburger Beginnenverforschungen im 14. Jahrhundert*, *Deutsches Archiv für Erforschung des Mittelalters*, 30-1 (1974), p.150.

⁸⁸ 中世における都市の規模については、上條敏子「ベギン運動の理解における聖俗二分法の限界」『一橋論叢』第 111 巻第 2 号、1994 年、133-134 頁。

⁸⁹ パリのベギンの出身母体については、Tanya Stabler Miller, *The Beguines of Medieval Paris: Gender, Patronage, and Spiritual Authority*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2014, p.10, pp.41-46.

⁹⁰ テンプル騎士団員の火刑は、ポレートの火刑の翌日に執行されているが、フランス王国の異端審問官パリのギョームは、フランス国王によるテンプル騎士団弾圧に正統性があったようにふるまっていたが、フランス国王が、テンプル騎士団を迫害しようとしたことに対して、教皇は激怒しており、異端審問官パリのギョームは自身が教会に対して忠実に職務を果たしていることを強調しようと、ポレートの異端判決を先行させたとの見方については、Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, p.33. ただし、1308 年 8 月 12 日クレメンス 5 世は、テンプル騎士団の審問を円滑にするために、ユーク・ド・ブザンソンに、3 フローリン金貨を下賜している。Paul Verdeyen, “Le process d’inquisition contre Marguerite Porete et Guiard de Cressonessart (1309-1310),” *Revue d’histoire ecclésiastique* 81 (1986), p.59. このブザンソンは、その後目覚ましい昇進をとげ、いずれパリの司教となった。

⁹¹ Henry Charles Lea, *A History of the Inquisition of the Middle Ages*, (1887; repr., New York: Russell, 1955), vol.2, pp.122-23. 焚書の歴史のなかでも、焚書の対象となった人物が火刑に処された最初の例がポレートであり、それゆえ、ポレート処刑は、焚書の歴史のなかでも分水嶺であったことになる。Thomas Werner, *Den Irrtum liquidieren: Bücherverbrennung im Mittelalter*, Göttingen: Vandenhoeck and Ruprecht, 2007.

⁹² 上條敏子「魔女狩り」『概説フェミニズム思想史』ミネルヴァ書房、2003 年、67 頁に掲載された図版は、魔女狩りの根拠が机上の空論であることを風刺している。なお、異端者を指す hereticus と魔女を指す malefica を区別していないわけではないが、ポレートの処刑が、パリで正式におこなわれた最初の auto da fé (火による神明裁判)であり、その後魔女とされたその他幾多の女性たちと同様の処刑方法をもって処罰された点を重視している。また、ヨハネス 22 世の時代に、異端審問官が魔女裁判をてがけることを許されたことも偶然ではないだろう。ポレートが魔女狩りの最初の例となったという表現が教会史家の許容範囲をこえるとしても、彼女が、ジェンダーゆえに処刑された側面は否めず、また彼女の処刑は、魔女狩りの歴史のうで分水嶺になったことも事実であろうと筆者は考える。同様の見方を示す著者として、池上俊一、増補『聖女と魔女：中近世ヨーロッパの光と影』筑摩書房、2015 年がある。

⁹³ ころみに、フランドルでも最も古いブルージュのベギンホフの中庭には、白樺が生い茂っている。白樺は、わが国の祖先崇拜においても、盆の迎えと送りのさい門口でもやし、墓場でも白樺がもえているうちに戻るとをきまりとするという風俗が残っており、特別な樹木である。

⁹⁴ ヨアキムに着想を得た黙示録の時代観は、ヨハネス 22 世が没する 1320 年代に頂点に達する。Sean L. Field., *The Beguine, the Angel, and the Inquisitor*, Notre Dame: University of Notre Dame Press, 2012, p.3.

⁹⁵ 自由心霊派は「天啓主義」“illuminism” (神から人に直接に啓示、照明が与えられるとする主義)を信奉し、その思想には汎神論的、キエティズム的傾向が色濃く示されていたとされる。G. Mathon, G.-H. Baudry, P. Guilluy, E. Thiery, *Catholicism Hier Aujourd’hui Demain: Encyclopédie publiée sous le patronage de l’Institut catholique de Lille*, t.11, pp.646-647, esp. 647. Paris: Letouzey et Ané, 1988. ただしポレートの著作を完全に正統的であるとする見解もある。M. Porete, *Le miroir des âmes simples et anéanties* (trad. en français modern par Max

Huot de Longchamp), Paris: Albin Michel, 1984.自由心霊派とポレートについての著者の見解は、ポレートの所説は今日的観点からいうと完全に正統とした Max Huot de Longchamp の見解に近い。自由心霊派の異端については、また註 100。

⁹⁶ 関連する文献として、上條敏子「女性の身体：フランスの女性史研究の歩みとダンの近著にみる歴史学の最前線」『歴史評論』824号、2018年、72-83頁と J.A.Brundage, *Law, Sex, and Christian Society in Medieval Europe*, Chicago: The University of Chicago Press, 1987 をあげておく。

⁹⁷ 池上俊一、増補『聖女と魔女：中近世ヨーロッパの光と影』筑摩書房、2015年。

⁹⁸ Georges Duby, *Le chevalier, la femme, et le prêtre—Le mariage dans la France féodale*, Paris: Hachette littérature générale, 1981. (ジオルジュ・デュビー著、篠田勝英訳『中世の結婚：騎士、女性、聖職者』新評論、1984年)。

⁹⁹ 文体を示すために、一節をかかげる。“Amis, que diront beguines, / et gens de religion, / Quantz ilz orront l'excellence/ de vostre divine chançon? / Beguines dient que je erre, Porete, *Le mirouer*, chap.122. ligne 94. (「友よ、あなたは、彼らが、あなたの素晴らしい神の歌に耳をかたむけると、とベギンたちや聖界の人々は言う。わたしが、司祭や托鉢修道士や聖職者や説教師、アウグスティノ会士、カルメル会士、それにフランシスコ会士を惑わせると。わたしが愛によって純化された存在について書くことで。)」この一節からだけでも文体の流麗さがうかがえるが、ポレートにしても、ハーデヴィヒにしても、その語彙は、トルヴェール (Trouvère) やミネジンガー (Minnesinger) などの宮廷詩人との共通性が指摘されてきた。ポレートの、社会的背景と教育については、Sean L. Field., “Debating the Historical Marguerite Porete,” in Robert Stauffer and Wendy R. Terry (ed.), *A Companion to Marguerite Porete and the Mirror of Simple Souls*, London: Brill, 2017, pp. 23-25.

¹⁰⁰ 他者に対して抱きやすい偏見に、性的淫乱があることは、カタリ派に対する言説のなかにオルギーの定型的表現が現れることにも、日欧双方が他者に対して抱いたイメージによっても証拠だてられる。また、ラーナーは、自由心霊派の最大の特徴と言われてきた性的オルギーを中心とした道徳的放縦に関する記述は、中世において伝統的であった裸身儀式のアダム観念や悪魔崇拜のルシフェル観念などに則して論述されたものにすぎず、その実在は全く疑問であるとする。Robert Lerner, op.cit. 自由心霊派の存在を記している史料は 30 を数えるが、グルントマンは史料間に記されている教説が統一性に欠けることから、自由心霊派は一つの統一的組織をもつものではなく、異端審問官たちが同一の傾向をもつさまざまな宗教運動に一括してその名称を与えたものとしている。H.グルントマン著、今野國雄訳『中世異端史』創文社、1974年、91-103頁。Herbert Grundmann, *Religious Movements in the Middle Ages*, tr. By Steven Rowan with an introduction by Robert E. Lerner, Notre Dame: University of Notre Dame Press, 2002, pp.243-244.